

南魚沼市
「ケアを担う子ども(ヤングケアラー)についての調査」
《教員調査》

報告書

調査の目的.....	2
第1部 アンケート調査.....	3
第2部 インタビュー調査.....	18
提言.....	32

一般社団法人 日本ケアラー連盟

ヤングケアラープロジェクト



2015年12月

調査の目的

一般に、未成年の子どもは、家族の中で親や保護者に守られ、世話をしてもらう存在であることがイメージされています。しかし、親が病気になったり障がいがあったりする場合、また、家族でケアを要する人がいる場合、子どもは、大人がするようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どものことです。こうしたケアを担うことを通して、子どもや若者は多くのことを学び、自分が家族の役に立っていると強く感じることもあります。一方、その役割や責任がその年齢に釣り合わない不適切なものであるときや、ケアを担う期間が長期にわたるときには、自らの心身の発達や人間関係、勉強にも大きな影響を受け、それが将来にも少なからずかかわってくる場合があります。

この調査は、ケアを担う子ども（ヤングケアラー）の置かれた状況・環境を把握し、その暮らしの改善や将来に向けた効果的な支援施策をともに考え、政策として提言していくために実施しました。

ヤングケアラー

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どものことです。

ケアが必要な人は、主に、障がいや病気のある親や高齢の祖父母ですが、きょうだいや他の親族の場合もあります。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

日本ケアラー連盟・ヤングケアラープロジェクト●メンバー（五十音順）

青木由美恵（関東学院大学）、澁谷智子（成蹊大学）、中島圭子、中林祥子、野手香織、濱島淑恵（岐阜大学）、堀越栄子（日本女子大学）、牧野史子（NPO 法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン）、松崎実穂（国際基督教大学）、松澤明美（茨城キリスト教大学）、持田恭子（ケアラーアクションネットワーク）、森田久美子（立正大学）、山口麻衣（ルーテル学院大学）、渡辺道代（東洋大学）

第1部 アンケート調査

1. アンケート調査の概要

このアンケート調査は、1つの市の教育委員会を通して市内の公立小学校・中学校・総合支援学校の全教職員を対象として行われた、日本では初めての体系的なヤングケアラー調査です。

271の方が回答し（回答率60.8%）、そのうち68人が、これまでに教員としてかかわった児童・生徒の中で家族のケアをしているのではないかと感じた子どもがいると答えました。そのうち、今年度、自分の担任するクラスにそういう子どもがいると答えたのは12人でした。

児童・生徒が家族のケアをしていた具体的な事例を1つ挙げ、その子どもについての詳細を記入した回答者は65人でした。そうした児童・生徒の内訳は、男子23人、女子42人、（ケアをしていた当時の）年齢層は、小学生36人、中学生29人でした。

対象： 南魚沼市の公立小学校・中学校・総合支援学校の教職員 446人

（内訳）	小学校（19校）	教職員数	277人
	中学校（6校）	教職員数	130人
	総合支援学校（1校）	教職員数	39人

実施時期： 2015年1月22日～2月28日

実施方法： 郵送による無記名式自記式アンケート

※アンケートの全文は、16-17ページに掲載しています

2. 回答者の属性（問1～問3）

回答者： 271人（アンケート回収率 60.8%）

＜性別＞ 男性 117人（43.2%）、女性 154人（56.8%）

＜勤務校＞ 小学校 211人（77.9%）、中学校 60人（22.1%）

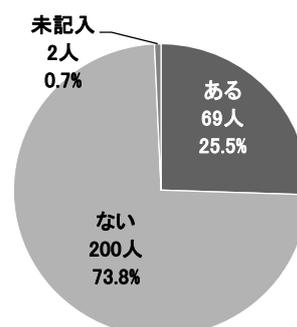
＜今年度、担任をしているかどうか＞ 担任をしている 150人（55.4%）、
担任をしていない 121人（44.6%）

3. ケアを担う子どもに対する回答者の意識

1) ヤングケアラーなどの言葉を聞いたことがあるか（問4）

今までに、「ヤングケアラー」「ケアを担う子ども」「若年介護者」などの言葉を聞いたことが「ある」と答えたのは、回答者271人中の69人（約25.5%）でした。

図●ヤングケアラーなどの言葉を聞いたことがあるか



2) 今年度、教員としてかかわっている児童・生徒の中で、家族のケアをしているのではないかと感じた児童・生徒はいるか (問5)

今年度、自分の担任するクラスの中に、家族のケアをしているのではないかと感じた児童・生徒が「いる」と答えたのは、12人でした。そのうちの3人はクラスの中にそういう子どもが2人いると回答し、あとの9人はクラスの中にそういう子どもが1人いると答えました。

表●今年度かかわっている生徒にケアをしている児童・生徒はいるか

	自分が担任をしているクラスの中	自分が担任をしていないクラスの中
いる	12人(4.4%)	17人(6.3%)
いない	146人(53.9%)	112人(41.3%)
わからない	52人(19.2%)	133人(49.1%)
担任をしていない	60人(22.1%)	
未記入	1人(0.4%)	9人(3.3%)

3) 過去に(昨年度までに)、教員としてかかわった児童・生徒の中で、家族のケアをしているのではないかと感じた児童・生徒はいたか (問6)

昨年度までに自分の担任したクラスの中に、家族のケアをしているのではないかと感じた児童・生徒が「いた」と答えたのは、35人でした。

表●過去にかかわった生徒にケアをしている児童・生徒はいたか

	自分が担任をしていたクラスの中	自分が担任をしていなかったクラスの中
いた	35人(12.9%)	38人(14.0%)
いなかった	141人(52.0%)	93人(34.3%)
わからない	60人(22.1%)	125人(46.1%)
非該当(担任をしたことがない)	1人(0.4%)	-
未記入	34人(12.5%)	15人(5.6%)

4) 問5・6の考察

今年度を含め、これまでに教員としてかかわった児童・生徒の中で家族のケアをしているのではないかと感じた子どもがいる(いた)と回答したのは、271人の回答者中68人でした。これは重複を省いた数^{*1}で、回答者の25.1%にあたります。すなわち、アンケートに答えた4人に1人が教員としての生活の中で、そのように感じた経験をもっているということが明らかになりました。

自分の担任するクラスについては、そういう児童・生徒が「いる」「いない」を割合はつきりと答えられる状況にあり、「わからない」と回答した人は2割ほどでした。自分の担任をしていないクラスについても、「わからない」の回答は半数を切っていました。

*1 たとえば、

- ①今年度自分が担任をしているクラスの中に「いる」、
 - ②今年度自分が担任をしていないクラスの中にいるかは「わからない」、
 - ③過去に自分が担任をしていたクラスの中に「いた」、
 - ④過去に自分が担任をしていなかったクラスの中にいたかは「わからない」
- を選択した回答者は、「1人」としてカウントしています

4. 家族のケアをしているのではないかと感じた児童・生徒の詳細 (問7 記入者65人)

これまでに、教員としてかかわった児童・生徒の中で家族のケアをしているのではないかと感じた子どもがいる(いた)と回答した人に、最も印象に残る児童・生徒1人について、その具体的な状況を記入していただきました。該当者68人のうち、記入したのは65人でした。このうち今年度担任している児童・生徒について書いたのは8人で、他はこれまでに教員として接したことのある児童・生徒について書いていました。

1) ケアをしている子どもの学年と性別

学年については、小学校高学年頃から、家族のケアを担っている子どもたちの数が増えている様子がうかがえます。

性別については、今回の調査では、特に小学生の事例として挙げた子どもは女子が26人で、男子10人に比べて多くなっていました。しかし、中学生の事例では、男子と女子の間でそれほど大きな差はみられませんでした。

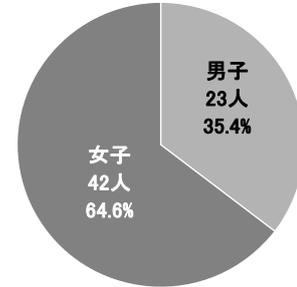
表●ケアをしている子どもの学年と性別 (人)

	小学校		中学校	
	男子	女子	男子	女子
1年生	0	0	2	5
2年生	0	3	5	6
3年生	0	4	5	2
4年生	4	6		
5年生	2	4		
6年生	3	9		
学年未記入*2				2
不明*3	1		1	1
計	10	26	13	16

*2 学年未記入のうちの1人は、小学校の教員が卒業生(中学生)に会った事例でしたが、今回は中学生に含めて分析しました

*3 回答者がかかわったときのその子の年齢ではなく、現在のその子の年齢として記入したと思われる「高校」の回答が3件ありました。これらの回答は、回答者の勤務校やその他の記述から判断して「小学校」と「中学校」に振り分け、学年は「不明」として扱いました

図●ケアをしている子どもの性別



2) 子どもがケアをしている相手

子どもがケアをしている相手は、母親ときょうだいがい際立って多い様子が見られました。母親をケアしている子は22人、きょうだいをケアしている子は26人でした。また、子どもがケアする相手は、父よりも母のほうが、祖父よりも祖母のほうが多くなっています。父をケアしている子は10人、祖母は7人、姪または甥は4人、祖父は2人でした。複数の家族をケアしている子どもも6人見られました。

表●子どもがケアをしている相手 (複数回答)

母	22人	
父	10人	※「その他」の内訳
きょうだい	26人	「姉の子」(家族構成は「わからない」)、「めい」(家族構成は「わからない」)
祖母	7人	「めい」(家族構成は「両親、姉2、めい1」)、「姪」(家族構成は「わからない」)
祖父	2人	
その他	4人	※6人は、複数の家族をケア
わからない	1人	母と父 1人、母と父ときょうだい 1人、母ときょうだい 2人、祖母ときょうだい 2人

3) 家族構成

家族のケアを担っている児童・生徒の家族構成としては、ひとり親の家庭の割合*4が高くなっています。

表●ケアしている子どもの家族構成

ひとり親と子ども	21人	
ひとり親と子ども+祖父母	11人	※「その他」の内訳
ふたり親と子ども	18人	「ふたり親と子どもで母が別居」「ひとり親と子ども+お
ふたり親と子ども+祖父母	6人	ば」「両親、姉2、めい1」、
祖父母と子どものみ(場合によっては他の親戚が同居するものも含む)	1人	「兄弟姉妹多数」
その他	4人	
わからない	4人	

*4 平成22年の国勢調査の一般世帯の家族類型では、「夫婦と子供から成る世帯」が27.9%、「ひとり親と子供から成る世帯」が8.7%となっています

4) ケアをしている子どもの家族構成とケアの受け手

ひとり親の家庭のほうが、子どもがケアを担う状況が起きやすいとは言えますが、ふたり親の家庭であっても、かなりの子どもがケアを担っている現状があります。

表●ケアをしている子どもの家族構成とケアの受け手(複数回答)

(人)

	ひとり親+子ども			ふたり親+子ども			祖父母 と子ども のみ	その他	わから ない	合計	
	全体	祖父母 同居	祖父母 同居なし	全体	祖父母 同居	祖父母 同居なし					
該当する子ども	32	11	21	24	6	18	1	4	4	65	
ケアの 受け手	母	13	3	10	9	0	9	0	0	0	22
	父	6	2	4	4	1	3	0	0	0	10
	きょうだい	12	3	9	10	1	9	1	2	1	26
	祖母	3	3	0	2	2	0	1	1	0	7
	祖父	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2
	その他	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4
	わからない	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
ケアの受け手の合計	35	12	23	27	6	21	2	4	4	72	

5) 子どもがしているケアの内容

子どもがしているケアの内容については、イギリスのヤングケアラー調査を参考に表中①～⑩の選択肢をつくり、当てはまるものをすべて選んでもらいました(複数回答)。

子どもがしているケアの内容として多かったのは、家事ときょうだいの世話でした。

表●子どもがしているケアの内容(複数回答)

①家事(料理、掃除、洗濯など)	35人
②家庭の管理(買い物、家の修理、重いものを運ぶなど)	6人
③請求書の支払い、病院への付き添いや通訳など*5	3人
④身の回りの世話(食事や着替えの介助、移動介助など)	11人
⑤医療的な世話(服薬管理、たんの吸引など)	1人
⑥感情面のサポート (ケアの受け手の精神状態を見守って言うことに対応すること、落ち込んでいるときに元気づけることなど)	11人
⑦身体介助(入浴介助やトイレ介助、体拭きなど)	4人
⑧きょうだいの世話	31人
⑨その他	5人
⑩わからない	5人

*5 今回の調査において、「請求書の支払い、病院への付き添い、通訳など」に○がつけられた事例はすべて、母親が日本語を第一言語としないために子どもが通訳をしているケースでした

6) ケアをしている子どもの家族構成と子どもがしているケア内容

子どもが家事を担うということは、多くの家庭で見られるようでした。家族構成がふたり親と子ども+祖父母であることと、子どもの行なうケア内容が身の回りの世話と身体介助であることには、関連がみられました。

表●ケアをしている子どもの家族構成と子どもがしているケア内容(複数回答)

(人)

	ひとり親+子ども			ふたり親+子ども			祖父母と 子ども のみ	その他	わから ない	合計
	全体	祖父母 同居	祖父母 同居なし	全体	祖父母 同居	祖父母 同居なし				
該当する子ども	32	11	21	24	6	18	1	4	4	65
①家事	19	7	12	12	4	8	1	1	2	35
②家庭の管理	3	1	2	2	0	2	0	1	0	6
③請求書の支払い・病院 への付き添い・通訳など	0	0	0	3	0	3	0	0	0	3
④身の回りの世話	3	2	1	5	4	1	0	1	2	11
⑤医療的な世話	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
⑥感情面のサポート	8	2	6	3	1	2	0	0	0	11
⑦身体介助	2	2	0	2	2	0	0	0	0	4
⑧きょうだいの世話	14	3	11	12	2	10	1	3	1	31
⑨その他	0	0	0	3	1	2	0	0	2	5
⑩わからない	2	2	0	1	0	1	1	0	1	5

7) 子どもがケアをしている相手とケア内容

きょうだいをケアしている子が行なっているケア内容として多かったのは、きょうだいの世話でした。子どもが母親や祖母をケアしている場合でも、その子がきょうだいの世話をしているケースはありました。子どもが母親をケアしているケースでは、感情面のサポートをしている割合が高くなっていました。一方、子どもがきょうだいをケアしているケースでは、感情面のサポートをすることはあまりないようでした。子どもが父親をケアしているケースでは、子どもが家庭の管理をしている割合が高く、きょうだいの世話をしている割合は低くなっていました。

表●子どもがケアをしている相手とケア内容(複数回答)

(人)

	母	父	きょう だい	祖母	祖父	その他	わから ない	ケアの受け手 の合計
該当する子ども	22	10	26	7	2	4	1	72
①家事	12	5	15	5	2	2	0	41
②家庭の管理	1	4	3	0	0	0	0	8
③請求書の支払い・病院への付き添い・通訳など	3	1	0	0	0	0	0	4
④身の回りの世話	3	2	1	2	2	1	0	11
⑤医療的な世話	0	1	0	0	0	0	0	1
⑥感情面のサポート	9	1	1	0	1	0	0	12
⑦身体介助	1	0	0	2	1	0	0	4
⑧きょうだいの世話	8	1	23	3	0	2	0	37
⑨その他	2	0	0	1	0	2	0	5
⑩わからない	1	1	1	1	0	1	1	6

8) 小学生がしているケア内容の具体例 (学年が低い事例を中心に)

(凡例) ●①性別/②家族構成/③ケアの相手/④その子がしているケア/⑤その子がケアをすることになった理由

<小学2年生>

●①女子/②ひとり親と子ども+祖父母/③母をケア/④家事、感情面のサポート/⑤親の病気・障がい・精神疾患や入院のため、親が家事をしない状態のため

●①女子/②ひとり親と子ども+祖父母/③母をケア/④身の回りの世話、感情面のサポート/⑤親の病気・障がい・精神疾患や入院のため

●①女子/②ふたり親と子ども/③きょうだいをケア/④きょうだいの世話/⑤知らない

<小学3年生>

●①女子/②ひとり親と子ども/③母をケア/④感情面のサポート/⑤「親の精神疾患と入院」のため

●①女子/②ひとり親と子ども/③母をケア/④家事・感情面のサポート/⑤親の病気・障がい・精神疾患や入院のため、ひとり親家庭であるため

●①女子/②ひとり親と子ども/③母をケア/④家事・感情面のサポート/⑤ひとり親家庭であるため(「母・女児の2人家族」)「母のアルコール依存(夜の仕事を含む)」

●①女子/②ふたり親と子ども/③父と母をケア/④通訳/⑤「母親が中国人だったので、母親の学校からの連絡を伝えるときに通訳していた」

<小学4年生>

●①男子/②ふたり親と子ども/③母をケア/④通訳/⑤親にとって日本語が第一言語でないため、自発的に。「親がまったく日本語を覚えようとしていなかったため、忙しい父に変わり、文書を読んで説明していた」

●①男子/②ふたり親と子ども/③母をケア/④家事、身の回りの世話、感情面のサポート、きょうだいの世話/⑤親の病気・障がい・精神疾患や入院のため

●①女子/②ふたり親と子ども/③母をケア/④家事、きょうだいの世話、その他(母親がよく字を書けないので、代筆)/⑤親の病気・障がい・精神疾患や入院のため

●①女子/②ひとり親と子ども/③母をケア/④家事/⑤親の病気・障がい・精神疾患や入院のため

●①男子/②ひとり親と子ども/③きょうだいをケア/④きょうだいの世話/⑤ひとり親家庭であるため、年下のきょうだいがいるため。「家庭で妹の面倒をみている時間がとても長い」

●①女子/②ひとり親と子ども/③きょうだいをケア/④きょうだいの世話/⑤ひとり親家庭であるため

●①女子/②ふたり親と子ども/③きょうだいをケア/④家事、きょうだいの世話/⑤親が仕事で家族のケアに十分に携われないため、年下のきょうだいがいるため

●①女子/②ひとり親と子ども/③きょうだいをケア/④きょうだいの世話/⑤ひとり親家庭であるため

●①女子/②ひとり親と子ども/③きょうだいをケア/④家事、きょうだいの世話/⑤ひとり親家庭であるため、親が仕事で家族のケアに十分に携われないため、年下のきょうだいがいるため、親が家事をしない状態のため、他にする人がいなかったため

●①男子/②ふたり親と子ども/③母、父、きょうだいをケア/④家事、家庭の管理、きょうだいの世話/⑤親の病気・障がい・精神疾患や、入院のため、親が仕事で家族のケアに十分に携われないため、年下のきょうだいがいるため、親が家事をしない状態のため、他にする人がいなかったため。「父の入院、母のでかせぎ」

9) 子どもが祖父母をケアしている場合とケア内容の具体例

(凡例) ●①学年／②性別／③家族構成／④ケアの相手／⑤その子がしているケア／⑥その子がケアすることになった理由

<祖母をケア>

●①小学5年生／②女子／③ひとり親と子ども＋祖父母／④祖母をケア／⑤家事／⑥親の病気・障がい・精神疾患や入院のため、親が仕事で家族のケアに十分に携われないため、自発的に、他にする人がいなかったため。「母が亡くなり、父、祖母、兄、兄の彼女の5人で暮らしている。祖母は足が悪く、家事ができないため、児童が兄の彼女とともに家事をしている」

●①小学6年生／②女子／③ひとり親と子ども＋祖父母／④きょうだい、祖母をケア／⑤家事、きょうだいの世話／⑥ひとり親家庭であるため、親が仕事で家族のケアに十分に携われないため、祖父母の病気や加齢・入院のため、年下のきょうだいがいるため、福祉などのサービスにつながっていないため。「離婚。祖父母が同居していたが、祖母が病気・入院などして、その児童がきょうだいの世話をしていた。当時、父親は福祉などのサービスを利用していなかった」(※「」内の記述は一部のみ)

●①中学2年生／②女子／③ひとり親と子ども＋祖父母＋おば／④祖母をケア／⑤身の回りの世話／⑥ひとり親家庭であるため

●①中学2年生／②女子／③ふたり親と子ども＋祖父母／④祖母をケア／⑤家事、身体介助、きょうだいの世話、その他(寝たきりの祖母の世話を両親と交代で行っていた)／⑤祖父母の病気や加齢・入院のため、年下のきょうだいがいるため。「両親がメインだったが、時折、手伝っていたようです。親せきの人も手伝っていたので、その子1人だけではありません」

●①中学2年生／②女子／③ふたり親＋子ども＋祖父母／④祖母をケア／⑤身の回りの世話／⑥自発的に。「家族に対する思いやりが強い生徒で、自分も祖母のために家族のために役に立ちたいという気持ちが強かった」

●①中学生(学年不明)／②男子／③祖父母と子どものみ／④きょうだいと祖母をケア／⑤家事、きょうだいの世話、わからない／⑥祖父母の病気や加齢・入院のため、きょうだいに障がいがあるため、その他「両親が、障がいのある祖母と子2名を置いて家を出ていき、別な所で暮らしているため」

●①中学生(学年不明)／②女子／③ひとり親＋子ども＋祖父母／④祖母をケア／⑤家事、身体介助／⑥ひとり親家庭であるため、親が仕事で家族のケアに十分に携われないため。「母親だけで祖母の介護ができず、子どもの協力が必要な状態であった」

<祖父をケア>

●①小学6年生／②女子／③ふたり親と子ども＋祖父母／④祖父をケア／⑤家事、身の回りの世話、感情面のサポート／⑥親が仕事で家族のケアに十分に携われないため、自発的に、他にする人がいなかったため

●①小学6年生／②女子／③ふたり親と子ども＋祖父母／④祖父をケア／⑤家事、身の回りの世話、身体介助／⑥祖父の病気や加齢・入院のため、年下のきょうだいがいるため、自発的に、他にする人がいなかったため、その他

10) その子がケアをしていることに、どのようにして気づいたか

回答者による自由記述をグループ分けした結果*6、表中①～⑨の項目にまとめられました。

最も多かったのは、子ども本人から聞くというもので、回答者65人中30人いました。これは、普段の会話の中で何気なく児童・生徒が話したこともあれば、保健室での会話や、何か問題行動に対する聞き取りの中で明らかになったという場合もありました。遅刻・早退・欠席・部活欠席の理由から、児童・生徒が家族のケアをしていることに気づいたという人も11人いました。他の先生からの引継ぎ、家庭訪問、そういう事実を体験した(たとえば、「学校を勝手に抜け出し、兄弟を保育園に迎えに行っていた」「担任の話していることを中国語で訳している場面を見た」など)、保護者の話から気づいたというケースも多くみられました。

気づいた理由を子どもの年齢層別にみると、回答者自身がそういう事実を体験した、家庭訪問、という項目は、小学生に比べて中学生では少ないことがわかります。逆に、子ども本人が話すという項目は、中学生では多数派を占めていますが、小学生では3分の1ぐらいに留まっています。

表●その子がケアをしていることに、どのようにして気づいたか(複数回答)

(人)

	小学生	中学生	合計
ケアをしている子どもの数	36	29	65
①子ども本人との会話の中	13	17	30
②生活記録ノートや日記の記述	1	2	3
③遅刻・早退・欠席・部活欠席の理由	7	4	11
④身だしなみが整っていない、不規則な生活	1	2	3
⑤目の前で見た(そういう事実を体験した)	6	1	7
⑥小学校・前担任・他の職員からの引継ぎ(他の職員から聞いた、校内委員会等も含む)	3	5	8
⑦家庭訪問	6	1	7
⑧保護者の話	4	3	7
⑨その他	7	3	10

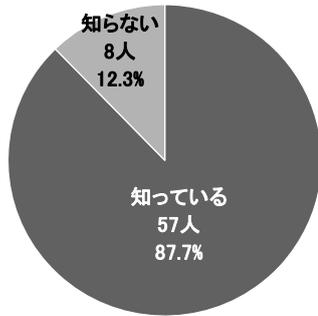
*6 自由記述回答を概念項目として数える際には、たとえば、「本人との話の中で、前学級担任からの引継ぎ」という記述は、「子ども本人との会話の中」と「小学校・前担任・他の職員からの引継ぎ」の両方の項目にカウントしました

11) その子がケアをすることになった理由

その子がケアをすることになった理由は、65人中57人が知っていると答えました。知っていると答えた人のうち、具体的な選択肢（表）に記入してくれたのは56人でした。

選択肢は、当てはまるものすべてに○をつけてもらいました（複数回答）。その子がケアをすることになった理由としては、「ひとり親家庭であるため」と「年下のきょうだいがいるため」と答えた人が多く、次いで、「親が仕事で、家族のケアに十分に携われないため」、「親の病気・障がい・精神疾患や、入院のため」、「親が家事をしない状態のため」となりました。

図●その子がケアをすることになった理由



表●ケアすることになった理由(複数回答)

親の病気・障がい・精神疾患や、入院のため	16
ひとり親家庭であるため	23
親が仕事で、家族のケアに十分に携われないため	18
祖父母の病気や加齢、入院のため	5
年下のきょうだいがいるため	22
きょうだいに障がいがあるため	1
親が家事をしない状態のため	11
親にとって日本語が第一言語でないため	4
福祉などのサービスにつなげていないため	1
自発的に	6
他にする人がいなかったため	7
その他	5

12) 子どもがケアしている相手とその子がケアをすることになった理由

子どもがケアをしている相手とその子がケアをすることになった理由にも関連がありました。子どもが母をケアしている場合、その理由として「親の病気・障がい・精神疾患や、入院のため」が挙がることが多く、「親が仕事で家族のケアに十分に携われないため」はあまりありませんでした。一方、子どもがきょうだいをケアしている場合の理由は、「年下のきょうだいがいるため」「親が仕事で、家族のケアに十分に携われないため」が主な理由として挙がり、「親の病気や障がい・精神疾患や入院のため」や「自発的に」という理由はほとんどみられませんでした。子どもがケアをしているのが祖母の場合は「祖父母の病気や加齢・入院のため」、祖父の場合は「自発的に」「他にする人がいなかったため」という理由が高い割合を占めました。

表●子どもがケアしている相手とその子がケアをすることになった理由(複数回答)

(人)

	ケアの受け手							合計*7
	母	父	きょうだい	祖母	祖父	その他	わからない	
該当する子ども	21	7	23	7	2	3	0	63
親の病気・障がい・精神疾患や入院のため	11	4	2	1	0	0	0	18
ひとり親家庭であるため	7	3	12	3	0	1	0	26
親が仕事で、家族のケアに十分に携われないため	2	1	13	3	1	2	0	22
祖父母の病気や加齢、入院のため	0	1	2	3	1	0	0	7
年下のきょうだいがいるため	5	1	18	2	1	0	0	27
きょうだいに障がいがあるため	0	0	1	1	0	0	0	2
親が家事をしない状態のため	3	1	7	0	0	2	0	13
親にとって日本語が第一言語でないため	4	1	0	0	0	0	0	5
福祉などのサービスにつなげていないため	0	0	1	1	0	0	0	2
自発的に	1	1	0	2	2	0	0	6
他にする人がいなかったため	1	1	4	1	2	0	0	9
その他	0	0	2	1	1	2	0	6

*7 子どもたちの中には複数の人をケアしている子どもがいるため、該当する子どもの合計は、具体的な選択肢に記入した回答数56より多くなっています

13) 子どもがしているケア内容とその子がケアをするようになった理由 (複数回答)

子どもが家事をしていることと、「親が家事をしない状態のため」「他にやる人がいなかったため」という理由は関連がありました。子どもが通訳をするのは、「親にとって日本語が第一言語でないため」という理由からで、この子どもたちは、通訳以外のことはしていませんでした。子どもが感情面のサポートをしていることは「親の病気・障がい・精神疾患や入院のため」という理由と関連があり、子どもが身体介助をしていることは「祖父母の病気や加齢、入院のため」という理由と関連がありました。子どもがきょうだいの世話をするのは「年下のきょうだいがいるため」「親が仕事で家族のケアに十分に携われないため」という理由からで、「自発的に」という理由はまったくありませんでした。

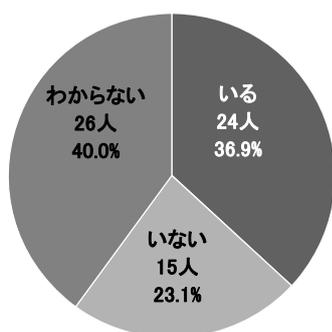
表●子どもがしているケア内容とその子がケアをするようになった理由(複数回答) (人)

	子どもがしているケア内容									
	家事	家庭の管理	通訳	身の回りの世話	医療的な世話	感情面のサポート	身体介助	きょうだいの世話	その他	わからない
親の病気・障がい・精神疾患や入院のため	12	3	0	5	1	6	1	6	1	1
ひとり親家庭であるため	15	1	0	3	1	5	1	13	1	1
親が仕事で、家族のケアに十分に携われないため	13	2	0	1	0	1	1	13	1	0
祖父母の病気や加齢、入院のため	4	0	0	1	0	0	2	3	1	2
年下のきょうだいがいるため	14	3	0	2	0	2	2	19	1	0
きょうだいに障がいがあるため	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
親が家事をしない状態のため	10	2	0	1	0	1	0	7	2	1
親にとって日本語が第一言語でないため	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0
福祉などのサービスにつながっていないため	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
自発的に	4	0	1	3	0	1	1	0	0	0
他にやる人がいなかったため	7	2	0	2	0	1	1	4	0	0
その他	5	0	0	2	0	0	1	1	2	2

14) その子どもの他にその家庭を支援している人

その子どもの他にその家庭を支援している人がいるかどうかについては、先生が把握していないことも多いようでした。「いる」と答えた方には、表中①～⑦の項目を挙げて、当てはまるものすべてに○をつけてもらいました(複数回答)。支援する人の内訳としては、親戚が圧倒的に多いことが示されました。

図●他にその家庭を支援している人



表●他にその家庭を支援している人(複数回答)

①親戚	14
②近隣・ボランティア	1
③ホームヘルプサービス	2
④訪問診療・訪問看護など	1
⑤デイサービス・ショートステイなど	2
⑥具体的にはわからない	2
⑦その他	9

※「その他」の記述

「市」「市の保健師」「子育て支援(市の)」「民生委員さん」「家族(祖母・母)も少なからずしていたと思う」「兄」「叔母」「兄の彼女」「担任・校長で週一回食材などを届けていた」

15) 子どもの年齢層と学校生活への影響

学校生活への影響については、65人中52人が回答していました。その子の学校での生活に以下のような影響は出ていたかを尋ね、当てはまるものすべてに○をつけてもらいました(複数回答)。学校生活への影響は、「欠席」「遅刻」「宿題をしてこない」などが多くみられました。「その他」の回答数7のうち、その具体例として「問題なし」「影響なし」「特に影響はなかった」と書いていた回答が3ありました。

小学生では、忘れ物や友達との関係への影響もかなりみられましたが、中学生は小学生に比べてその割合は低く、むしろ、学力面での影響のほうが意識されているようでした。遅刻や栄養面への影響も、中学生のほうが高くなっているようでした。

表●子どもの年齢層と学校生活への影響(複数回答) (人)

	小学生	中学生	合計
該当する子ども	27	25	52
遅刻	8	13	21
早退	4	2	6
欠席	13	10	23
忘れ物	8	5	13
宿題をしてこない	9	9	18
学力がふるわない	6	9	15
衛生面がおもわしくない	6	6	12
栄養面がおもわしくない	2	4	6
部活などの課外活動ができない	2	4	6
友達やクラスメイトとの関係がおもわしくない	9	4	13
その他	2	5	7

16) ケアの状況と学校生活への影響

学校生活への影響と、子どもがしているケアの内容、子どもがケアをしている相手、子どもがケアをしている理由には関連がみられました。栄養面がおもわしくないのは、子どもがしているケアが家事であることや、家庭の管理であること、「親の病気・障がい・精神疾患や入院のため」にケアしていることと関連がありました。欠席は、子どもがケアをしている相手が母であること、感情面のサポートをしていることと関連がありました。さらに、衛生面がおもわしくないことと「親が家事をしない状態のため」にケアをしていることにも関連がありました。

表●a 子どもがしているケアの内容と学校生活への影響(複数回答) (人)

	子どもがしているケア内容									
	家事	家庭の管理	通訳	身の回りの世話	医療的な世話	感情面のサポート	身体介助	きょうだいの世話	その他	わからない
遅刻	12	1	0	3	0	5	2	12	3	1
早退	4	0	0	0	0	1	0	5	0	0
欠席	12	1	2	4	1	8	1	13	1	1
忘れ物	8	2	0	2	0	4	1	8	1	0
宿題をしてこない	11	2	0	3	0	6	1	10	3	1
学力がふるわない	10	2	0	2	0	5	1	7	3	1
衛生面がおもわしくない	8	2	0	1	1	2	1	8	0	1
栄養面がおもわしくない	6	2	0	2	1	0	1	3	0	1
部活などの課外活動ができない	4	1	0	3	0	1	1	3	1	0
友達やクラスメイトとの関係がおもわしくない	10	2	0	5	0	4	2	7	1	1
その他	3	1	1	3	0	0	1	1	0	1

表●b 子どもがケアしている相手と学校生活への影響(複数回答)

(人)

	子どもがケアしている相手						
	母	父	きょうだい	祖母	祖父	その他	わからない
遅刻	9	0	8	3	0	4	0
早退	2	0	5	0	0	0	0
欠席	12	1	8	0	0	3	0
忘れ物	6	1	6	1	0	0	0
宿題をしてこない	8	1	8	1	0	2	0
学力がふるわない	8	1	6	1	0	2	0
衛生面がおもわしくない	3	2	6	1	0	1	0
栄養面がおもわしくない	2	2	2	1	0	0	0
部活などの課外活動ができない	1	0	3	0	1	1	0
友達やクラスメイトとの関係がおもわしくない	5	1	5	1	1	1	0
その他	2	2	2	1	1	0	0

表●c その子がケアをすることになった理由と学校生活への影響(複数回答)

(人)

	その子がケアをすることになった理由																
	患や入院のため	親の病気・障がい・精神疾患	ひとり親家庭であるため	親が仕事で、家族のケアに十分に携われないため	親が仕事で、家族のケアに十分に携われないため	院のため	祖父母の病気や加齢、入院のため	年下のきょうだいがいるため	きょうだいに障がいがあるため	親が家事をしない状態のため	親が家事をしない状態のため	親にとって日本語が第一言語でないため	親にとって日本語が第一言語でないため	福祉などのサービスにながっていないため	自発的に	他にする人がいなかったため	その他
遅刻	4	11	8	1	7	0	5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
早退	0	4	3	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
欠席	8	12	4	0	7	0	6	2	0	1	1	1	1	1	1	1	1
忘れ物	5	4	4	1	5	0	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
宿題をしてこない	4	8	5	1	6	0	5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
学力がふるわない	4	7	5	1	6	0	5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
衛生面がおもわしくない	4	3	5	1	5	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
栄養面がおもわしくない	4	2	0	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
部活などの課外活動ができない	1	0	3	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
友達やクラスメイトとの関係がおもわしくない	5	5	4	2	4	0	2	0	1	1	1	1	1	1	1	1	2
その他	2	1	0	1	2	0	0	1	0	2	1	0	2	1	1	1	2

17) その状況にどう対応したか

子どもがケアをしている状況にどう対応したかについては、65人中41人が回答していました。この設問は自由記述で回答するものであり、それらをグループ分けしていった結果、以下のようにになりました。子ども本人の話を聞くようにすること、声をかけること、本人のがんばりをねぎらうことのように、子どもに直接働きかける方法のほか、家庭訪問や保護者と話し合うこと、学内で対策チームをつくること、学外の専門機関と連携することなどが、対応として挙げられました。

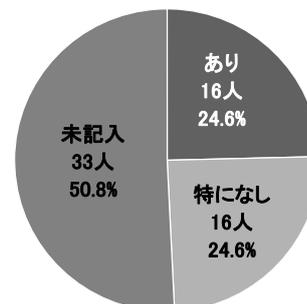
表●その状況にどう対応したか(複数回答)

本人の話を聞いた	10
声かけをした	4
本人のしていることに評価を与えた(がんばりをねぎらった)	4
学校内で対策会議を開いた	4
保護者と話し合った	7
家庭訪問をした	8
保健室来校や別室登校	2
民生委員・児童委員と相談・連携	2
児童相談所と連携	1
市や関係機関と連携	5
親戚に連絡して支援を要請した	2
特に対応しなかった(特に問題として認めていなかった)	4
その他	12
未記入	23

18) その子とかかわる上で困ったこと

この設問も、「その子とかかわる上で困ったことについて」書くという自由記述回答でしたが、未記入の方や「特になし」と書かれた方が多くみられました。困ったこととして記入された16件は、以下のようにになりました(うち1件は、文章が途中で終わっているため、ここでは掲載していません)。

図●その子にかかわる上で困ったこと



表●困ったこと「あり」の具体例

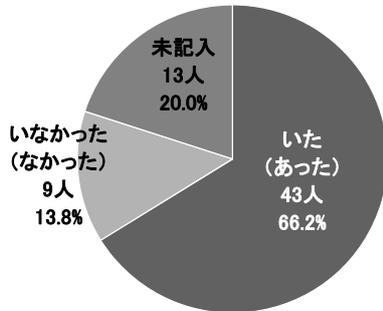
保護者との連絡がなかなかとれない。
家族のことなど、うまく話をすることができず、心のケアなどができなかった。支援も、うまく手を伸ばせなかった。
遅刻。授業に影響のある場合があった。
生理痛を理由に遅刻してくることが何度もあったが、その中に介護のために遅れてきたのが含まれていたかは把握できなかった。
どのように、保護者の方に話をしているか。
家に電話がないため、母親の携帯電話にしかかけられず、本人とタイムリーに連絡がとれなかった。
極端にこわがりであり、心配性である。
子どもを冬に、児童相談所へ毎日迎えに行き、登校させたこと。
その子というよりは、当時その学校に、家庭の事情で落ち着いて登校できない子たちがたくさんいたので、集団として、支援が大変だったように思います。特に高学年になると、反抗心やごまかそうとする態度などが強くなり、「ヤングケアラー」だから大変なのか、本人自体に問題があるのかははっきりなんてしません。そのグレーな部分が一番やっかいであったと感じます。
母の道理が通らない要望に、どう対処したらよいか悩んだ。
高学年になると、「つらい」と学校でも家でも言いづらく、がまんしてしまうのだと思った。お母さんと話ができなくなったのがたまたまその子が授業中けがで受診をしたときで、その時には祖父が亡くなったあとだったので、もう少し早く気づいてあげればよかったと思った。
家族のケアをしている姉のきょうだいの男児の担任であったが、常に支援をしていた。特別支援にも(少人数)かわりをもっていった(学習面・生活面)。すべてに支援を要した。食事(朝)をしてこない場合も多くあり、(保健室で食事をしたり)対応していた。
その子のことについて母親と連携をとりにくい。(母が精神的に不安定なため)(ひとり親家庭のため、母親しか保母者がいない)提出物。大切な書類が届かない。
母親を刺激しないで、その子が安心して過ごすことのできる工夫。その子の話を聞き子どもが一番安心し納得できる対応と一緒に考え励ます。

19) 相談相手や場所

相談相手や場所があったかどうかについて記入したのは、65人中52人でした。

また、「いた（あった）」と回答した人には、自由記述でその相手や場所を具体的に書いてもらいました。その自由記述をグループ分けしていった結果、表中①～⑥が抽出されました。こうした内容について先生が相談できる相手としては、管理職の先生や同僚の先生などが多く挙がりましたが、中には、市の子育て支援の部署も含まれていました。

図●相談相手や場所



表●具体的な相談相手(複数回答)

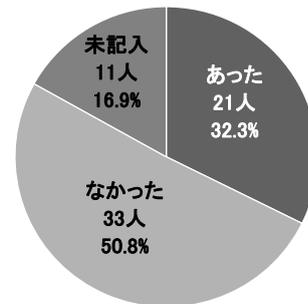
①管理職(校長、学年主任など)	17
②校内対策委員会や対策チーム	3
③同僚	15
④市の子育て支援課、子ども若者支援センター	3
⑤スクールカウンセラー	2
⑥その他	3

20) 他の機関との連携

他の機関との連携があったかを書いたのは、54人でした。

また「あった」と回答した人には、自由記述で、どんな機関とどんな連携があったかを具体的に書いていただきました(1人は未記入)。連携した機関として多く挙がったのは、教育委員会、市の保健部、児童相談所などでした。学校外とも連携を取っている学校が多いのではないかと考えられます。

図●他の機関との連携



●連携した機関 (20人)

- ・ 幼い兄弟が通っている保育園
- ・ カウンセラー、児童相談所
- ・ 教育委員会、市役所・福祉関係、民生委員(員)、子援サポートなど
- ・ 教育委員会、青少年サポート委員会、該当児童の親戚との連絡
- ・ 教育委員会、民生委員等と
- ・ 子育て支援センター、SSW、児童相談所 他
- ・ 市 子育て支援課と情報交換、市 教育委員と情報交換
- ・ 児相
- ・ 児相
- ・ 児相、市教委
- ・ 児童相談所が情報を入手していて、学校に状況を聞きに来ることがあった
- ・ 市の子育て支援課
- ・ 市の保健師等
- ・ 市福祉課 など
- ・ 市役所 福祉課
- ・ 職員、市役所、子ども若者支援センター
- ・ その子の兄の通う、中学校の生活指導担当と家庭の様子など情報交換しつつ、対応を合わせた
- ・ 担任ではないので詳しいことは分かりません
- ・ 定期的に家庭の様子をみるように依頼
- ・ 民生委員さんと相談しました

5. 教員として、どんなサポートができると思うか？ どんな支援が役立つと思うか？（問8）

多くの先生が貴重な意見を記入してくださいました。具体的には、児童や生徒の話をしっかり聞いて、家での状況を把握する、その気持ちに寄り添う、声をかける、相談にのる、現状についてその子が困っていることやどうしたいのかを共感理解していくなど、子どもの精神的なサポートをするという主旨を書いてくださった方が最も多くみられました。

- ・話を聴く。子どもの大変さをわかってあげる
- ・教師自身が「ヤングケアラー」ということについてもっとよく学ぶ必要がある。身近にそういう子どもがいた場合は、そういう悩みをもつ者同志（士）をつなげる場、悩みを打ちあけられる場を紹介したり、教師自らが相談に乗ってやったりと、当事者の心の負担を軽くするようにかかわっていく

また、関係機関と連携することを挙げた方も多くみられました。

- ・民生児童委員など地域の方々との連携が大切である。地域の方々から情報をつかみ、関係機関と連携していくのが最善と考えます
- ・教員としてのサポートは正直、難しいのではないかと。学業等でのフォローや、部活を休むことへの理解はできるが、根本的な解決は教員の立場では難しい。また、経済的な援助なのか、心理的な支援なのか、子どもによって違うので、行政、民生委員等との連携も必要だと思う

しかし、関係機関がどれだけサポートをしてくれるのかという情報がないために、アドバイスしにくいことや、連携がどれだけとれるかは定かではないということにふれた意見もありました。

回答者の方々の記述でしばしば強調されていたのは、自分だけでなく、多くの人で問題を共有して動いていくことの重要性でした。

- ・まず、その子の困り感（学校生活において）を聞き、何ができるか校内で検討していく
- ・一人で考えるのではなく、より多くの人たちで考え、子どもをみていく体制づくりが必要であると考えます

問7で具体例を記入していただいた回答者の記述のうち、小学校では、保護者を積極的に支援する、家庭ごと支援する、といった記述がいくつかみられました。子どもにとっての相談役は毎日必要で、たまに行くではだめ、と指摘した回答もありました。中学校では、無理なときはがんばらなくていいと言うなどして、子どもの心の疲れをとること、子どもの負担を減らすことにふれた記述が複数みられました。

多くの先生が、子どもに直接ふれているという立場、そして教育を担っているという立場から、ケアを担う児童や生徒のことを考えて、支えようとしておられました。

【資料】 アンケート用紙

2015年1月

ケアを担う子ども（ヤングケアラー）についての調査

日本ケアラー連盟ヤングケアラー・プロジェクト

問1 あなたの性別についてお答え下さい（○は1つ）。

1 男性 2 女性 3 その他

問2 現在あなたが勤務している学校についてお知らせ下さい（○は1つ）。

1 小学校 2 中学校 3 高校 4 特別支援学校

問3 今年度、あなたは担任を務めていますか？

1 担任をしている → クラスの人数をお知らせ下さい。 () 人
2 担任をしていない

ケアを担う子どもについてお伺いします。

問4 ここでいうケアとは、家事や世話、感情面のサポート、身体介助などをさします。

今までに、「ヤングケアラー」、もしくは「ケアを担う子ども」、もしくは「若年介護者」などの言葉聞いたことはありますか？（○は1つ）

1 ある 2 ない

問5 今年度、あなたが教員として関わっている児童・生徒の中で、家族のケアをしているのではないかと感じた児童・生徒はいますか？ 1と2のそれぞれについて、当てはまるものに○をつけ、「いる」という場合はその人数をお答え下さい。

問5-1 自分が担任をしているクラスの中に
1 いる → () 人
2 いない
3 わからない

問5-2 自分が担任をしていないクラスの中に
1 いる → () 人
2 いない
3 わからない

問6 過去に（昨年度までに）、あなたが教員として関わった児童・生徒の中で、家族のケアをしているのではないかと感じた児童・生徒はいますか？ 1と2のそれぞれについて、当てはまるものに○をつけ、「いた」という場合はその人数をお答え下さい。

問6-1 自分が担任をしていたクラスの中に
1 いた → () 人
2 いなかった
3 わからない

問6-2 自分が担任をしていないクラスの中に
1 いた → () 人
2 いなかった
3 わからない

問5、問6の両方に「いない」「いなかった」「わからない」と答えた方は、問8へ進んで下さい

問7 問5と問6で「いる」「いた」とお答え頂いた中で、最も印象に残る児童・生徒1人についてお伺いします。

問7-1 その子は今年度あなたが担任をしているクラスの児童・生徒ですか？

1 はい 2 いいえ

問7-2 その子は何年生ですか、あるいは当時、何年生でしたか？ 該当する学校に○をつけ、学年をお答え下さい。

(小学 / 中学 / 高校) → () 年生

問7-3 その子の性別についてお答え下さい（○は1つ）。

1 男性 2 女性 3 その他

問7-4 その子の家族構成についてお答え下さい（○は1つ）。

1 ひとり親家庭（祖父祖母なし） 2 ひとり親家庭（祖父祖母同居）
3 ふたり親家庭（祖父祖母同居なし） 4 ふたり親家庭（祖父祖母同居）
5 祖父母と子どものみ（機会によっては他の親戚が同居するものも含む）
6 その他（具体的に) 7 わからない

問7-5 その子は誰をケアしていますか（いましたか）？ 当てはまるものすべてに○をして下さい。

1 母 2 父 3 きょうだい
4 祖母 5 祖父 6 その他（具体的に)
7 わからない

問7-6 その子は何をしていますか（いましたか）？ 当てはまるものすべてに○をして下さい。

1 家事（料理、掃除、洗濯など）
2 家庭の管理（買い物、家の修理、重いものを運ぶなど）
3 請求書の支払い、病院への付き添いや通院など
4 身の回りの世話（食事や着替えの介助、移動介助など）
5 医療的な世話（薬の管理、たんの吸引など）
6 感情面のサポート（ケアの受け手の精神的状態を見守って言うことに対応すること、落ち込んでいる時に元気づけることなど）
7 身体介助（入浴介助やトイレ介助、体拭きなど）
8 きょうだいの世話
9 その他（具体的に)
10 わからない

問7-7 その子がケアをしていることに、どのようにして気づきましたか？

問7-8 その子はどれぐらいの期間、家族のケアをしているか（していたか） 知っていますか？

1 知らない
2 知っている → () 年 () 月 ぐらい

問7-9 その子がケアをすることになった理由を知っていますか？

- 1 知らない
- 2 知っている → 問7-9 a 以下の当てはまる理由すべてに○をして下さい。

- 1) 親の病気・障がい・精神疾患や、入院のため
- 2) ひとり親家庭であるため
- 3) 親が仕事で、家族のケアに充分に携われないため
- 4) 祖父祖母の病気や加齢、入院のため
- 5) 年下のまようだいがいるため
- 6) きょうだいに障がいがあるため
- 7) 親が家事をしない状態のため
- 8) 親にとって日本語が第一言語でないため
- 9) 福祉などのサービスにつながっていないため
- 10) 自発的に
- 11) 他にする人がいなかったため
- 12) その他

問7-10 差し支えなければ、具体的にその状況をお知らせ下さい。

問7-11 その子ども他に、その家庭を支援している人はいましたか？

- 1) いない
- 2) わからない

3 いる → 問7-11 a ご存知の範囲で、当てはまるものすべてに○をして下さい。

- 1) 親戚
- 2) 近隣・ボランティア
- 3) ホームヘルプサービス
- 4) 訪問診療・訪問看護など
- 5) デイサービス・ショートステイなど
- 6) 具体的にはわからない
- 7) その他 ()

問7-12 その子の学校での生活に以下のような影響は出ていましたか？ 当てはまるものすべてに○をして下さい。

- 1 遅刻
- 2 早退
- 3 欠席
- 4 忘れ物
- 5 宿題をしない
- 6 学力不振
- 7 衛生不良
- 8 栄養不良
- 9 前話などの課外活動ができない
- 10 友達やクラスメイトとの関係を充分に築けない/関係がよくない
- 11 その他 ()

問7-13 a 差し支えなければ、お気付きになったことを具体的にお知らせ下さい。

問7-13 b その状況にどう対応しましたか？（「対応する方法がわからなかった」ということでもかまいませんので、お書き下さい。）

問7-14 その子と関わる上で困ったことについて、お書き下さい。

問7-15 その時にあなたが相談できる相手や場所がありましたか？

- 1 いなかった (なかった)
- 2 いた (あった) 具体的に ()

問7-16 他の機関との連携はありましたか？

- 1 なかった
- 2 あった → 問7-16 a どんな機関とどんな連携があったか、具体的に書き下さい。

問8 小学生・中学生・高校生が、家庭のケアをするために、自分の学業や友達つきあい、部活などに大きな影響が出ていることを知った場合、あなたは教員として、どんなサポートができると思いますか？ また、どんな支援が役立つと思いますか？ あなたのお考えを自由にお書き下さい。

問9 今後、ケアを担う子ども(ヤングケアラー)について、インタビューに協力しても良いとお考えですか？ (○は1つ)

- 1 協力しても良い

ご連絡先：
お名前：

- 2 協力したくない
- 3 わからない

ご協力ありがとうございました。
返信用封筒に入れてお送り下さい。返却締切日：2月2日(月)

第2部 インタビュー調査

1. インタビュー調査の概要

ヤングケアラーの状況や教員・学校としてのサポートの現状と課題について、さらに詳しく伺うため、インタビュー調査を実施しました。

2015年1月～2月に行ったアンケート調査の回答者のうち、インタビュー調査への協力を申し出てくださった小・中学校の教員5名に対してインタビューを実施することができました。

5名の先生方の内訳は、性別が男性5名、年齢が50歳代5名でした。また役職は校長先生3名、教頭先生1名、特別支援学級担任の先生が1名でした。詳細は下表の通りです。

対象：

表●インタビュー調査の対象者

	性別	年代	教員としてのキャリア	現在の役職
No.1	男性	50歳代	小学28年、担任23年	教頭
No.2	男性	50歳代	小学33年、担任13年	校長
No.3	男性	50歳代	小学33年、中学3年、担任16年	校長
No.4	男性	50歳代	中学35年、担任13年	校長
No.5	男性	50歳代	小学32年、担任20年	特別支援学級担任

実施時期：2015年7月30日、31日

実施方法：半構造化インタビュー。学校の校長室で、教員1名に対し、調査員3名で、1時間程度のインタビューを実施しました。

質問内容の概要：

- ①これまでに出会ったヤングケアラーのケースについて
- ②その時に行ったサポートと今振り返って必要だったと思うサポート
- ③今後、ヤングケアラーがいることがわかった場合に教員・学校としてどのようにサポートできるのが望ましいと思うか
- ④教員・学校がヤングケアラーのサポートを行う強み、利点について
- ⑤教員・学校としてサポートを行う際に困難な点は何か。またどのような情報、支援・協力があればサポートしやすくなるか
- ⑥ヤングケアラーへのサポートとして、宿題クラブ、子どもたちが昼休みに立ち寄れる場所を設置することは可能か
- ⑦連携しやすい組織・機関、連携しにくい組織・機関について
- ⑧「イギリスのヤングケアラーが学校に望むことトップ10」（31ページに全文を掲載）に対する意見・感想
- ⑨イギリスで設置が取り組まれている「ヤングケアラー担当教員」に対する意見・感想

2. 調査の結果

1) これまでに出会ったヤングケアラー

これまでに出会ったヤングケアラーについては、5ケースが挙げられました。それらは、母親の疾病・障がい、高齢者の介護を背景として、家事や家族の精神的なサポートを子ども（時にはきょうだいも含む）たちが行っているものでした。そのうちのいくつかには、助けてくれる家族・親族、近隣ネットワークがないという特徴もみられました。

子どもたちへの影響をみると、学習面・衛生面で何らかの問題がみえてくるものもあれば、特段、大きな問題は

ない子どももいました。どちらの場合も、学校でのサポートは、見守りや精神的な支えが主となっていました。また、教育委員会や市の子育て支援課、地域包括支援センターと連携してサポートしているケースもありました。

○ケース1

概要	①本人の学年と性別：学年は不明、女子／②家族構成：母親・本人／③状況：母親は父親と離婚していたと思われる。母親は夜の仕事に就いており、アルコール依存症だった。小2ぐらいから親を介抱していた。母親の実家は遠方。近所づきあいはなし。孤立状態。
生活状況・学校での様子	<ul style="list-style-type: none"> ・朝、本人から「学校へ行けない」という電話がくる。本人の言うことを聞いていくと、家庭の状況がわかってきた。 ・親は朝、起きられないので、本人は自分で起きて、あるものを食べるか、食べないで来るかどちらか。夜ご飯は母親がつくっていったのではないか。 ・どうしても遅刻が多くなる。学習面も遅れてしまう。 ・面倒見のよい子で、保母さんになりたいと言っていた。 ・今は卒業して単位制の学校に進学した。
サポートの状況	<ul style="list-style-type: none"> ・担任だけでは対応できないため、回答者（当時、教頭）が対応。子育て支援課と連携した。 ・迎えに行ったりした。その際、周りに気づかれると母親が困ることもあるので配慮が必要だった。難しい。 ・本人の話を聞くようにし、本人が困っていることにしっかりと対応するようにした。 ・お母さんにどうしろということは絶対に言えない。そうすると子どもに返っていく。 ・子どもを通して親をほめる。親子関係が安定して、本人が学校へ来ることができればよいと考えていた。 ・本人からは「お母さんのために学校に行けない」とは言えない。察してあげないといけない。「来られないときは電話くれたらいいよ」とこちらから声をかけたりした。

○ケース2

概要	①本人の学年と性別：（保育園から同様の状況だったようだが、実際にかかわったのは）3～6年生、性別は女子／②家族構成：父親・母親・本人・兄／③状況：両親とも病気がち。母親は持病があり、浮き沈みがあるため、働けない期間があった。いわゆるゴミ屋敷の状態、家事はせず、子どもの面倒もみていなかった。子どもがヤングケアラーだった可能性がある。
生活状況・学校での様子	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもからのSOSはなかった。家のことを話すということもなかった。 ・学習面の問題はなく、人柄もよい子だった。よくがんばっているという印象だった。 ・ただし、服装、衛生面で問題が目立った。
サポートの状況	<ul style="list-style-type: none"> ・担任を通して家庭生活（の基本的なこと）を身につける支援（洗濯の仕方、服の穴を隠して着る方法、服の組合せ）を行った。 ・学校内で開催される「子どもを語る会」*では話題に出ており、何らかのかたちで聞き取っていた可能性がある。 ・市の教育委員会が中心となって、要保護児童対策地域協議会が立ち上がり、町内会、民生委員、警察、兄の学校と協議した。親がかかっている医療・福祉との連携はなかった。 ・ご近所で気にかけてくれる人がいて、地域の見守る目があった。

*子どもを語る会：新潟県全域の小・中学校において、教職員が参加し、年間最低6回は開催されている

○ケース3

概要	①本人の学年と性別：小学3年生か4年生、女子／②家族構成：父親・母親・本人／③状況：10年前のケース。母親が病気がちだった。脳に関係する病気だと思うがよくわからない。母親との連絡帳のやりとりはできていたし、入院はしていなかった。体調が悪くなると寝込むような状態だった。父親は元気で働いていた。
生活状況・学校での様子	<ul style="list-style-type: none"> ・家で母親が倒れたときに子どもが救急車を呼ぶことがあった様子。また母親が授業参観に来たときに体調が悪くなり、教員が車で送ったこともある。子どもがご飯をつくることもあると言っていた。 ・特に遅刻が多いこともなく、勉強面も問題なく、しっかりしていた。友人も多くはないが、仲良しもいて、暗くもなく、自分でも大変とは言わないので、見守っていた。 ・ただ、表情が大人びていた。あまり笑うことがなかった。性格だろうと思っていた。
サポートの状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特に支援はしていない。学校内で開催される「子どもを語る会」で母親の状況・生活面について話題にのぼったが、見守るのみだった。 ・中学、高校に行って、ヤングケアラーになっていたのかな、と考えた。

○ケース4

概要	①本人の学年と性別：小学4年生、女子／②家族構成：母親・本人・兄2人（中3・小6）／③状況：母親は、父親がアルコール依存症でDVもあったため、離婚した。母親は精神疾患（うつ病の状況）があり、薬の管理が難しい状態のときもあった。仕事に就いていたが休職することもあり、経済的には苦しい。母親は実母（本人の祖母）との関係がよくなく、実父（本人の祖父）と前夫（本人の父親）から必要な支援を受けていた。近所づきあいはなし。
生活状況・学校での様子	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校（きょうだいの学校）・子育て支援課から、夫婦間DVのケースとして情報が入ってきた。 ・学校を欠席したことについて連絡を取り合うと、母親の具合が悪いということがわかった。 ・最初は兄がケア責任を担っていた（食事の準備・薬の管理等）。しかし、中学3年生になり、体調不

	<p>良を訴えたのち、不登校になった（部活や友達関係も発端の1つであったようだ）。そして、本人が小4のときにケアを担うようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝はあるものですませてきていると思われた。学習面、栄養面、情緒面が心配された。 ・本人は、母親の具合が悪いときや自分のことをみてほしいとき、「友達に意地悪された」などと話して、母親の気持ちを動かそうとすることがあった。きょうだいの中で交代でそういうことが行われていた。 ・きょうだいが役割分担しながら、親子間の調整をしている状況がみられた。
サポートの状況	<ul style="list-style-type: none"> ・担任、教頭、校長で対応し、子育て支援課と連携した。兄の学校（中学校）とも連絡をとっていた。 ・本人の話聞き、様子を見に行っていた。給食が一番の栄養源になる。 ・母親も調子のよいときには、学校に来て話した。子どもを気遣う母親の思いを大事にした。 ・母親の医療機関とは連携なし。 ・セーフティネットとしての相談窓口ができていない。この母親のような状態の人を継続して相談・支援するのが不十分である。市全体の課題として取り組んでいくことが必要。 ・貧困や虐待が連鎖し、子どもに現れている現実、学校がコーディネートしていかなくてはならない状況にある。しかし、管理職でも視点、認識が異なり、皆がそれをできるわけではない。管理職も行政関係者も相互に研修をし、理解を深める必要がある。 ・不登校・いじめに対していろいろなサポートがあるが、虐待の味や家庭環境からくる問題について、教育臨床のほうから考えていくことが必要だが、教職員には余裕がない。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど「チーム学校」として支援できる体制を整えていくことが急務である。 ・貧困・格差が、子どもの状況に影響を与えていることがみえてきている。この5～6年の間に具体的に出てきたことを非常に危惧している。

○ケース5

概要	<p>①本人の学年と性別：中学2年生、女子／②家族構成：母親・本人・祖父が祖母。きょうだいの有無は不明／③状況：30年位前のケース。母親は働いていた。地味なアパートで質素な生活をしてきた。転校生として入学してきて、数か月してまた転校していった。</p>
生活状況・学校での様子	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回の家庭訪問の際、祖父が祖母が奥にいるとのことで、家には入らず、玄関口で小声で話した。 ・転校してきたところだったため、選んでいる途中なのか、部活動には入っていなかった。頻繁ではなかったが、家庭の事情で遅刻・欠席があった。 ・目立たない生徒だったが、学力はよいほうだった。ただし、何か緊張感が感じられ、他の子どもよりも大人にみえた。友人と一緒に笑うこともするが、ふっと自分に戻っているときがあった。
サポートの状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ちゃんと生活はしているので、かかわるほうが本人にとって迷惑という感じがあった。 ・30年位前のケースで、自分自身が教員2～3年目の経験だった。今ならもっと話を聞くし、場合によっては家庭の事情にも入り込むだろう。 ・また市の地域包括支援センター、経済支援、教育委員会と結びつけてサポートできるだろう。

◎補足1

ヤングケアラーだったのに見過ごしていた場合があるのではないか、という感想もありました。また、インタビューをしているうちに、ヤングケアラーではないかと気づくケースもみられました。

なお、このようなケースは増えてきており、ヤングケアラーとまではいかないが、虐待事例に交じってグレーゾーンのものが出ているという意見もありました。

例1) 夜、夫婦でお酒を飲んで、朝、母親がいつも寝ているケース。

例2) ケアをしているわけではないが、親が落ち着かない性格のため、子どもも落ち着かないというケース。母親は精神的なことで家にいた（入院することもあり）。行政の支援も入っていた（その子ども自身も二次障がい支援の対象だった）。親の世話も少ししていたのかもしれない。

例3) 不登校の子どもで、逆に母親がこの子が休んでくれたほうがありがたいと言うケース。

2) 今後、ヤングケアラーの児童・生徒がいるとわかった場合、どのようなサポートが望ましいと思うか 【意見2】-1) 教員・学校が変わること

教員、学校が子どもに合わせて変わっていくこと、特に子どもにとっても親にとっても学校が安心できる場所となること、まずは教員が「ヤングケアラー」であると気づくことが大事、との意見が聞かれました。

○学校が変わっていかなければならない

・子どもに合わせて、変えていかなければならない。多くの不登校の生徒に対応してきたが、形式にとられない柔軟な対応が必要である。いろいろとところで、今のシステムとぶつかる。子どものためにできることはいろいろあるのだから、その子のためになることを学校と行政が協力して行うことが大事。教員が認識を変えなくてはならない。

○教員が「ヤングケアラー」に気づくこと

・子どもの人権ということを常に意識し、教員が認識を変えなくてはならない。
・ヤングケアラーだと教員が気づくことが大事。服装、お弁当の様子で気にかかるケースがある。ヤングケアラーだったのか

な、という視点でみることが大事。管理職からヤングケアラーで苦労している子はいないか、という声かけをしてもらおうと、そういう視点でみるようになるだろう。(普通の教員は) 予想だにしていなかったから。

○学校が安心できる居場所になること

・学校に来られる、来たら居場所があるということが大事。学校は安心できる場でありたい。子どもを安心させることと、親も安心できる場所となる必要がある。

【意見2】-2】サポートの具体的な内容

ヤングケアラーのサポートについては、まずは学校全体で支援することという意見がみられました。

また、具体的な支援では、洗濯の仕方等、家庭生活の基本を身につけられるようにすること、学習する時間・機会を学校でつくり、勉強面のサポートをすること、課外活動・部活動について配慮すること、児童・生徒同士のサポートを促すことが挙げられました。

○全校体制での支援

・全校体制の支援が大事。教員は自分のクラスの子のことしか知らない。情報共有は学校ではできるだろう。

○家庭生活の基本を身につけられるようサポートする

・家庭の支援を得られなかった子(養育不足、小学4~6年生)には、生活と自立する方法をサポートした(例:洗濯の仕方、汚れを隠す方法)。学校生活の基盤となる家庭生活を、自分なりにどうにかできる方法を身につけさせてやるのが一番。

○学校が安心できる居場所になること

・学校に来られる、来たら居場所があるということが大事。学校は安心できる場でありたい。子どもを安心させ、親の安心を保証する場となること。

○学習時間・機会を学校で確保する

・学習時間・機会の確保が必要。具体策はまだわからないが、学校で時間があれば、残って勉強をみてやるというようなことが必要な場合もある。

○課外活動・部活動の免除

・学校では、年間を通じて陸上やスキーなど体力づくりの課外活動をしているので、子どもの帰宅は遅くなる。事情を抱えている場合、免除して帰宅させてあげたい。

○児童・生徒同士のサポートを促す

・田舎の子どもは素直で協力的なので、(ケアのために課外活動をしないで)早く帰ったときも、(他の)子ども自身がその子のためにできることを考えるなど、友達同士のサポートを促したい。

【意見2】-3】連携の必要性

学校だけで対応するには限界があるので、児童・教員関係の行政機関、民生・児童委員、町内会といった地域の関係する機関・組織や人との連携、情報交換、ケース会議の開催が必要である、という意見も複数聞かれました。

挙げられた機関・組織、人

教育委員会、子育て支援課、児童相談所、地域包括支援センター、相談支援センター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、民生・児童委員、町内会、近隣住民

○関係諸機関、専門職との連携、ケース会議の開催

・(ヤングケアラーに限らず)さまざまな問題を抱える生徒がおり、子育て支援課、地域包括支援センター(経済的支援や複雑な事情のある子ども関係の支援)、相談支援センター(特別支援等)と年に数回、ケース会議を開いている。顔の見える関係ができています。教育委員会との関係もできており、スクールカウンセラーも学校にいる。児童相談所との関係もできており、民生・児童委員もいる。担当者をすべてわかっているため、今ならケース会議をすぐに開けるだろう。

・教務主任をしていたときに、児童相談所、スクールカウンセラー、教育委員会等とのケース会議に出たことがあった。そこで自分の知らない知恵が出て、道が開かれるのを知った。そうしたケース会議に出たから自分はわかるが、普通の担任ではわからないだろう。

・情報共有をして、教育委員会や児童相談所といった行政との連携をすればよいと思う。

・話したケースでは、市教育委員会に「要保護児童対策地域協議会」が立ち上がった(民生・児童委員、いつも気にかけてくれている近隣住民、町内会、きょうだいの担任[小・中・高]がメンバー)。

・教職員がやれるところがかかわっていけばよいが、もう限界にきている。市で相談できる体制を整えて、常に相談機関とコンタクトをとりながら、家族支援をしていくというかたちにしないと、学校だけでは限界。

○民生・児童委員との連携

・子どもは学年が上に行くに従って、家庭の「負担の多い事情」は話さなくなる。また、家族に話を聞くのが難しい場合があるので、まずは民生・児童委員に家族のことなど聞いて対応したい。

3) 教員・学校がヤングケアラーへのサポートを行うことの強み、利点について

[意見3]-1] 子どもと多くの時間を過ごす「身近な存在」としての学校

最も多く出された意見は「子どものことをよくわかっている」ということでした。

○子どものことをよくわかっている

- ・子どもの内面、抱えている思いを理解できるのはラポール（信頼関係）のある担任である（身近な大人）。そこが欠けていたら駄目だが、本校の教員は熱心で、子どもたちのことを思っかかわりをたくさんつくっているの、子どもは割と話してくれるのではないかと。
- ・子どもの家庭の状況を発見する機会としては、服装、給食の食べ方、給食費や諸費の納入状況がある。校内の情報共有や取り組みの話し合いも行われている。職員会議、週1回の朝会、全教職員が参加する「子どもを語る会」がある。「語る会」は定着している。特別支援が必要な子どもは増えているので、実情を全教職員に知ってもらい、どう対応するか話している。
- ・毎日、学校に来て一緒に時間を過ごすので、担任がわかってくる。
- ・（親以外では）身近で子どものことが一番わかる。

[意見3]-2] 多様で包括的な支援 —— 精神面、学習面、人間関係面、進路・人生設計の面

具体的には、進路や人生設計を考えるという点で、将来に対する支援を行えること、精神的な支え、学習面での支援ができること、が挙げられました。また、友人関係へのサポート・アプローチや親子関係の安定を図ることができる、という意見がみられました。

○将来に対する見通しをつけられる

- ・（中学校では）進路指導の中で、先の人生の明るい材料、自分の（将来）像を描ける。

○精神的な支えができる

- ・学校は精神的に支援することはできる。わかってあげて、さりげなく支援する、話し相手になってということはあるだろう。

○学習面のサポートができる

- ・学習面でのサポートができる。

○友人関係をみてあげられる

- ・学童期なので、他の子どもとどうかかわるかということが大切なので、他の子とのつながりをみてやれるのが学校だと思う。

○友人（関係）へのアプローチも可能

- ・友人関係のコントロールもできる。よい友達ができれば、その友達が話を聞いてくれたりするだろう。

○親子関係の安定

- ・親子関係の安定をつくることでの学校の果たす意味は大きい。

[意見3]-3] 地域社会に根づいた学校としての利点

地域の機関・組織、人と協働して、情報収集、情報提供が行える、連携できるという意見がありました。

○情報収集ができる

- ・地域の人からも情報を入れてもらえるように配慮している。地域の人も子どもに理解があって、情報は入る。

○情報提供ができる

- ・直接何か支援をするというよりも情報をすぐに出せること（そして、具体的に何かをするのは各機関で。学校は見守りや精神的支援）。

○諸機関との連携ができる

- ・いろいろな機関にすぐにつなげること。

[意見3]-4] 子どもが、自分自身のための時間と場所を確保できる場

学校に来ることで、家庭、心配事から離れられるという意見も挙がりました。

○心配ごとから離れられる

- ・（家庭内の）心配事から離れられる。

4) 教員・学校としてサポートをしようとしたとき、難しい点と必要な情報や支援・協力

難しい点として以下のようなことが挙がりました。

【意見4）-1】 家庭の内情を把握することの難しさ

家庭の内情について、詳しく聞く、把握することが難しい、という意見が最も多く聞かれました。

理由として、教員・学校がどこまで踏み込んでよいか迷う、「ケア」に関することばかり聞くと不自然になることが挙げられていました。また、親が隠す場合もあり、親と教員・学校との信頼関係がなければ、家庭のことまで話してもらうことは難しいという声も聞かれました。さらに、家庭のことを知る機会（家庭訪問）も減少していることを指摘する意見がありました。

○家庭の事情がつかめない

・家庭の内情がつかめないと、どこにつないだらよいか困る。障がいのある親であれば「福祉」かと思う。直接、親にどのように言葉をかけたらよいかかわらないと、どこかにつなぐのは難しい。特に金銭面のこと、生活保護については言いにくい。

<理由>

①家庭のこと、ケアのことに介入してよいか迷う

・そのこと（ケアのこと）ばかり聞いても、不自然になってしまう。家の中に入り込めば少しはわかるのかもしれないが、
・家庭のことなので介入してよいか迷う。

②親が隠す

・親が隠そうとしている情報は得られない。親が隠すと子どもから聞いても動けない。

③親と教員・学校との信頼関係がないと難しい

・よほど信頼してもらって、親と人間関係ができていけばよいが、そこまでは、なかなかいかない家もある。……よほど保護者と親しくならないと、子どもにあまり聞くのもよくないかな、とも思う。

④家庭のことを知る機会が減少している

・昔は家庭訪問していたが、現在は所在地確認のところも増えてきて、そうすると家庭のことまではわからない。

【意見4）-2】 連携による「情報入手」の難しさ

【意見4）-1】で挙げられていたように、一教員が家庭の内情を把握することが困難な場合、「連携」による情報共有が期待されますが、それも難しいという意見が聞かれました。民生・児童委員の活動にも限界があること、地域で情報共有する機会が少ないこと、また「個人情報保護」の問題が挙げられました。

○連携による情報入手の難しさ

①民生・児童委員でも情報不足

・民生・児童委員（4人）は情報不足。
・民生・児童委員も家庭の中に入りきれない。

②民生・児童委員も学校に情報提供しにくい場合がある

・民生・児童委員も地元の人がやっていて、（内情を）わかっていても、学校に言いにくいことがあると聞いたことがある。

○情報共有の難しさ

①機会が少ない

・相互での情報共有困難。例会は1回/年あり、他でもかかわりがあるが、一緒に動くことは難しい。

②「個人情報の保護」の壁

・学童クラブ・放課後クラブが個人情報保護の観点から情報共有に二の足を踏んだ。学校から保護者に話して、情報共有できるようにになった。

【意見4）-3】 サポートの内容・範囲の難しさ

具体的に支援するにあたって、どのようなことを、どこまでやるとよいか、判断に迷うという意見がありました。

○サポートの内容、範囲について迷う

・どこまでやるのか、何をするか、に迷う。

また、必要とする情報・協力については次のような意見が挙がりました。

【意見4）-4】 専門職・専門的機関との協力

情報入手や支援の方法等について、学校をサポートする「専門的な相談窓口、専門職」が必要、との意見が複数挙がりました。

特に、学校としての対応に関する指針、マニュアルのようなものがあるとよいという意見も聞かれました。

○ヤングケアラーのケースについて相談できる「専門的な相談窓口」があればよい

- ・相談の中核組織が必要。相談システム、専門性の高いコーディネーターや相談員が必要。
- ・ケアをしていて「大変だね」とは言うが、ケアの具体的な中味、程度、負担が大きいのか小さいのかわからない。本人もあまり話さない。そのことばかり聞いても、不自然になってしまう。家の中に入り込めば少しはわかるのかもしれないが。
- ・ヤングケアラーの存在がわかったらどうしたらよいか、相談できる組織、人がいるところがあればありがたい。教育委員会になるのだろうか。

○専門職による情報入手

- ・転入してきた家庭だと、民生・児童委員も入れないので、なかなかわからない。専門職（肩書がある人）のほうが入りやすいだろう。

○ヤングケアラーへの対応に関する指針、マニュアルがあればよい

- ・学校は組織体なので、学校としてどう対応するか、というマニュアルがあればよい。「南魚沼市いじめ防止対策協議会」はこの学校にもあり、すぐに話し合う体制ができています。学校内では取まらない場合は外の関係組織・機関と連携することになっている。動きやすい。ヤングケアラーもそういうのがあるとすぐに動ける。1人の担任だけだと抱え込み、心配するのみで終わってしまうこともある。原則があるとやりやすい。自分の判断、主体性で……というのは難しい。

【意見4）-5】 民生・児童委員の協力

特に、民生・児童委員との連携が必要であり、一教員としてではなく、学校として民生・児童委員と連携する体制が必要との意見がみられました。

○民生・児童委員との連携

- ・学校として話しやすい、地域とつながるのは民生・児童委員である。この民生・児童委員さんは学校の知らない情報や、「困り感」をもつ家庭についてたくさん知っている。民生・児童委員とは、年に春1回、冬1回話し合いの場をもっている。
- ・学校だけでは情報がとりにくい。民生・児童委員との情報共有がよいと思うが、一学級担任が直接声をかけるのは、考えつかないだろう。そもそも民生・児童委員が何している人かわからない。

【意見4）-6】 医療機関との連携

医療機関との連携を行うことが必要との意見もありました。

○医療機関

- ・医療機関（ハードルが高い）との連携が必要。（市内には）基幹病院以外に精神科と産婦人科がない。親が精神疾患を伴うケースが非常に増えている。

【意見4）-7】 社会構造的な問題

そもそも、子どもたちの親世代の雇用の不安定さ、経済的な問題が背景にあることを指摘する声もありました。

○親の経済状況・雇用が不安定

- ・（親世代にあたる）30～35歳くらいの雇用が不安定。一方、祖父母はお金をもっている。一時的に祖父母に頼れても、同居はできないなど、いろいろな問題がある。

5) 宿題クラブや子どもが昼休みに立ち寄れる場所を設けることについて

【意見5）-1】 「難しい」、「よい・しないといけない」、「課題をクリアすればできる」

「難しい」、「しないといけない」、「課題はあるがそれをクリアすればできる」、という意見がみられました。

「難しい」とする理由は、教員が多忙であること、人員が不足していることが挙がっていました。

また、取り組みを行うためにクリアすべき課題については、教員が多忙な中で担当者をいかに工夫して配置するか、外部人材を活用する際に、理想的な外部人材を見つけられるか、地域にそのコーディネートをするとところがあるか、が挙げられました。また、「学校全体」として柔軟に対応する体制、職員全員の共通認識が必要との意見もみられました。

○難しい

- ・今すぐは難しいと思う。課外活動で忙しくて、マンパワー的に困難。もう少し大きな規模の学校だと可能かもしれない。
- ・今の学校（の状況）では難しい。部活動が多く、教員がそちらに行ってしまう。

○よい・しないといけない

- ・職員数が少ないという実態はあるが、家庭で切ない思いをしている子どもがいれば、してあげないといけない。
- ・こういうことは大事だと思う。学習する場や体制を整えることが必要。家で勉強できる状態にないのに、家庭学習の充実を図ろうとしても難しい。

○課題をクリアすればできる

①担当者の工夫。校長、教頭、教務主任等、身体の空いている教員を配置する

- ・まったくできないという訳ではなく、工夫をすればできると思う。校長・教頭・教務主任が身体としては空いているので、昼休みか放課後に少しみてやる時間は取れると思う。

②外部人材を活用する（子どもとかかわることができ、教員との接点があり、コミュニケーションをとりやすい人が理想）

- ・外部人材の可能性はある。そのコーディネーターは学校以外でやって、派遣してほしい。外部人材として理想的な人は学校文化をわかっている人。子どもの扱ひも考えられる常識の範囲の人。教員との接点があり、コミュニケーションがとりやすい人。元教員もよいし、教職を目指している大学生もよいと思う。

③職員全員が共通認識をもち、学校全体として柔軟に対応できる体制をつくる

- ・やれると思うが、職員全員で子どもの実態や問題を共有する体制がつかないと無理。（そういう体制をつくるには、）子どもが学校に来てくれるだけでありがたいという気持ちをもてることが一番だろう。……いかに皆が協力して、柔軟に対応できるかが大事。それを学校の組織機能として持っていることが重要。例えば、最初に電話を受けることになる事務さんも大事（家庭環境をわかっていなくてはならない）。

【意見5】-2 類似の地域活動

すでに似たような活動が地域にあるという話が聞かれました。そして（【意見5】-1）のクリアすべき課題にもありましたが）、地域の人の協力を得て行うのであれば可能だが、学校が中心となっていくことは、コーディネート、人材確保、場所の問題があるため難しい、という意見が複数挙がりました。

○似たような活動が地域にある

- ・土曜学習が去年は公民館で4月から10回程度行われた（教育委員会で作成が出た、モデル事業として行った）。中学3年生を対象に教員のOB8人が（入学試験対策として）行った。その中には、ヤングケアラーではないが、家の事情がある生徒もいた。しかし小学校5~6年のほうが効果があるだろうということになり、今年も行われていない。学習面については伸びていく子もいた。少しの伸びはあった。また誰かかかわってくれる人がいるというのがよかった。
- ・放課後児童クラブ、保育園で学童保育をしているところはある。南魚沼では認定保育園で保育士がいて、学童保育をしている。うちの生徒が通っており、そこで宿題をすることもある。十日町では放課後児童クラブというかたちで、学校の一角に専門家が来て、おやつをあげたり、遊んだりしている。

○地域の人の協力を得るなら可能だが、学校が中心となるのは（人材不足、教員への負担から）難しいだろう

①コーディネートの問題

- ・外部人材の可能性はある。そのコーディネーターは学校以外でやって、派遣してほしい。
- ・学校がコーディネートして行うのは難しい。そもそも子どもたちとゆっくり話す余裕もない。

②人材確保の問題

- ・外部人材として理想的な人は、学校文化をわかっている人。子どもの扱ひも考えられる常識の範囲の人。教員との接点があり、コミュニケーションがとりやすい人。
- ・今の学校では難しい。部活動が多いので、教員がそちらに行ってしまう、いない。

③場所の問題

- ・地域の人の協力を得ればできるだろう。ただし、場所が学校となると、出入口、管理、授業、行事との調整等が必要になるだろう。それがクリアできれば可能だろう。
- ・ただし、学校現場としては他の場所でやってくれたほうがありがたい。管理上、先生方の負担が出てくる。通常の業務の+αではむずかしい。専門のスタッフが独立した部屋でしてほしい。

【意見5】-3 子どもたちの理解

取り組みを行う場合は、子どもたちの理解が必要である、という意見もありました。

○実施する場合は子どもたちの理解が必要

- ・実施する場合は、まず、事情があつてサポートしているということをその子ども本人に理解してもらおう。必要ならその他の子どもにも。

6) 連携しやすい機関と連携が難しい機関

【意見6】-1 連携しやすい機関

連携しやすい機関には、教育・児童に関係する機関、障がい児福祉関係、民生・児童委員を挙げる意見が多くみられました。それらの機関は、今まで連携してきた実績があり、すでにある程度関係性ができているという特徴がみられました。

挙げられた機関

教育委員会、子ども・若者育成支援センター、児童相談所、子育て支援課、総合支援学校、スクールカウンセラー、保育園、民生・児童委員

○連携しやすい

- ・民生・児童委員。「学校を信頼して話します」という前提で情報提供してくれる。また、子ども・若者育成支援センター。前の学校で、学級に馴染めない子が社会性をもてるように、遊びながら人とかかわりをもてるようにしたことがある。そして総合支援学校。とても助かっている。各校に特別支援コーディネーター（特別支援学級の担任）がおり、特別な手続きなしに、電話1本で、総合支援学校の支援室に連絡し、子どもをみてもらったり、教員の困り感を聞いてもらえる。
- ・連携をとった経験から言えば、教育委員会の担当セクションや児童相談所。
- ・総合支援学校や適切な就学支援など、発達障がいに関する支援が進んだことにより、特別支援教育の視点からは学校が落ち着いてきた。このことは南魚沼の大きな成果である。
- ・教育関係の行政機関＝教育委員会。立地的に近い、保護者も各部署で働いている、自分もそこにいたので。
- ・教育委員会、保育園とは連携をとっているの、とりやすい。スクールカウンセラーとも連携がとりやすい。

【意見6】-2】連携が難しい機関

警察はハードルが高く、イメージ的にも連携が難しい、という意見が複数挙げられました。また、児童関係の機関であっても、子ども・若者育成支援センター、児童相談所は、立地条件やその機関に余裕がなく対応が難しいという事情から、連携が難しいという意見がありました。

○連携が難しい

①子ども・若者育成支援センター（理由：立地の問題、まだ十分に機能していない）

- ・暴力行為のある生徒のケースがあったが、そのセンターではなく、うち（学校）に来た。また現在も引きこもりの生徒がいるが、家から遠い。立地によって、連携がしにくかったり、機能がまだ十分に働いていないところには、渡しきれない。

②警察（理由：感覚的にハードルが高い）

- ・警察。暴力でも、「疑いあり」では連絡できない。
- ・警察は敷居が高い。小学校だと接点が少ない。
- ・何となく。小学校なのでそれほどのケースはない。重大事件のような感じがする。

○連携はしやすいが機関が対応困難な状況にある

- ・子ども・若者育成支援センター、児童相談所ともに（一杯いっぱい）状況が厳しい。

【意見6】-3】福祉関係の諸機関・組織と連携する機会は少ない

福祉関係、特に高齢者福祉、（精神・身体）障がい者福祉関係の行政機関や相談窓口、施設、福祉サービス事業所、社会福祉協議会等と連携する機会は少ないという声が多く聞かれました。

○福祉行政とのつながりがない

- ・福祉関係から学校にアプローチしてくることはない。
- ・高齢者福祉・障がい者福祉窓口とはあまりつながりがない。
- ・生活保護、障がい、高齢者福祉の担当課とはつながりがない。

○福祉行政とのつながりが少しある

- ・福祉系のところにつなぐこともある（生活保護のことなど、ただし事情をきちんと把握していないのでどこにつなぐかわからないこともある）。
- ・市の福祉課（恐らく児童福祉関係の課）と連携したケース（暴力ケース）はあった。

○社会福祉協議会

- ・社会福祉協議会とは、学校のボランティア委員会は関係しているが、特に連携はしていない。
- ・縁はある。福祉助成をもらっている。
- ・助成金をもらい教育活動に生かしている。直接的なかわりは少ないが、今後は高齢者ケア・認知症理解など体験活動を通じた学校とのかかわりが重要。
- ・社会福祉協議会とも接点がない。福祉教育（施設訪問や学校での体験授業）での協働はあるが。

【意見6】-4】医療との連携が少ない

ヤングケアラーになる場合、親の病気が要因となっていることがよくありますが、今回の調査では、医療との接点が少ない、という意見がありました。

○医療関係とも接点が少ない。ケースに適合する診療科をもつ医療機関が地域にない

- ・医療機関とは連携をとりにくい。精神科や産婦人科がないことも大きい。若い年齢での出産が多く、子育ての不安が虐待へとつながっていくことを防止する体制をつくる必要がある。
- ・医療機関との連携はたまにあったが、主治医の先生に担任が行って話を聞いたという程度である。特別支援学級では医療機関へ行くよう保護者にアドバイスをすることはある。

7) 「イギリスのヤングケアラーが学校に望むことトップ10」への感想・意見

全体として、「その通り」という肯定的な感想・意見が大半を占めました。意見・感想の要点をまとめると、次のようになりました（「イギリスのヤングケアラーが学校に望むことトップ10」の全文は31ページに掲載）。

【意見7）-1】 これからの取り組みについて① —— 教員・学校を変える

教員、学校の認識を変え、子どもたちの事情を理解し、柔軟に対応することが必要である、という意見が複数みられました。具体的には、次のようなことが挙げられました。

○ヤングケアラーについて教員が知る

- ・教員も訓練してほしい。知らなければ、機械的になってしまう。子どもたちの状況をもっと学ぶ、もっと知る機会が必要なんだと思う。
- ・ヤングケアラーという言葉自体、多くの先生に入っていない。

○授業でヤングケアラーや障がいに関する問題を取り上げ、子どもたちの理解を促す

- ・考えたことがなかったが、授業（道徳かな）で取り上げ、子どもたち全体に理解してもらう必要がある。今この地域は大丈夫だが、知らせておくことは必要なのかと思う。

○子どもたちが置かれている家庭の事情について教員が聞く、理解する

- ・わかってほしいんだな。物理的にしてあげることよりも、まずわかってほしい気持ち強い。
- ・（要望3）家庭問題について聞くことについて）しないといけない。こちらから時間をつくって、聞かないと。

○遅刻、学習面のサポート等について柔軟に対応する

- ・実際に困っていることがあり、柔軟に対応してほしいということには、当然そうしなくてはいけないと思う。
- ・（要望4）（ケアが原因の）遅刻への対応について）こういうときは表彰状をあげましょう。後でこっそりほめるとか。
- ・（要望6）学習面のサポートについて）その子たち（ヤングケアラー）には必要でしょう。

○必要な情報を提供できるようにする

- ・学校としてどこにつなげられるか、情報を把握する必要がある。

○ヤングケアラーの児童・生徒たちへの情報提供は、必要な「情報」とともにサポートしてくれる「人」が必要

- ・できれば「人」がいるとよい。これからこうしていけばいいよって助言してくれる人がいるとよい。きっと絶望している子がいるだろう。

【意見7）-2】 これからの取り組みについて② —— 行政との協働と政策化・法制化

ヤングケアラーの問題には、学校だけではなく、行政とともに取り組むこと、政策化・法制化することが必要という意見がみられました。

○行政とともに取り組む

- ・学校がこうなんだということを、行政に知ってほしい。政策にしてほしい。
- ・（要望5）屋休みの居場所や宿題クラブについて）行政も一緒になってやったほうがよい。
- ・（要望10）教員の研修や訓練について）法律にしましょう。

【意見7）-3】 取り組みを行う上での課題① —— 教員の合意形成と適切な方法

このような取り組みを行う上での課題についても意見が出され、全教員の合意をとりつける、共通認識をつくることの難しさや、このような取り組みをどのようなやり方・方法で行うかが重要であることを指摘する意見が出ました。

○全教員の合意、共通認識の形成の難しさ

- ・1つひとつについて反論する人はいるかも知れない。学校はこうではないと認識している人にとっては、これをすべては受け入れられないだろう。わかると言えばわかるけど「でも」という人、これをやったら学校（自分）が崩れてしまうかもしれないという人もいるだろう。しかし、目の前の子どもと深くかかわるとい姿勢を貫かないと学校が崩れると思う。

○「やり方」「方法」の問題

①どのように、子どもたちの事情を聞き、サポートするか

- ・助けはほしいのだろうが、入り方を間違えると相手も嫌だろう。

②ヤングケアラー以外の子どもたちへの対応はどうか

- ・ヤングケアラーじゃない子どもたちも（柔軟な対応をしてほしいと）言ってくる可能性があるの、その辺をどうにかしないといけない。……他の子に知られてしまうと、かえっていじめの対象になる可能性もある。

③ヤングケアラーや障がいについて取り上げる授業をどのように行うか

- ・扱い方が重要。せつかくのことがダメになることもあるだろう。
- ・ヤングケアラーという言葉も浸透していない中でどうするか、授業できるかという問題もある。

【意見7】-4】 取り組みを行う上での課題② ——専門職との協働、判断基準の必要性

また、どの子どもがヤングケアラーであると判断するかという問題があり、その判断基準、スクリーニングが必要である、特に教員ではなく、専門職による判断がよいという意見がありました。

○取り組みを進めるためには、専門職が示す判断基準、スクリーニングが必要

- ・その子がヤングケアラーであるという「くくり」ができれば対応しやすい。「くくり」の子だと認知されないと難しいだろう。「くくり」を誰がどのように判断するのか、という問題がある。どの程度で踏み込むか。区分けをすることができればきちんと対応できる。教員の判定のみでは無理。専門職が必要。専門職の方から、この生徒には配慮してほしいと言ってきてもらえればまったく問題なく、対応できる。

◎補足2

各要望について出された具体的な意見・感想には次のようなものがありました。

要望3 家庭での個人的問題について聞くための時間をつくってほしい。私たちは恥ずかしくて自分から言えないこともあるから。

- ・年齢が上に行くほど、そういう思いが強くなってくるのかと思う。
- ・しないといけない。こちらから時間をつくって、聞かないと。
- ・子どもたちは家庭のことはあまり話さない。中にはいるだろうが。いろいろな理由で言いにくそうな感じ。助けはほしいのだろうが、入り方を間違えると相手も嫌だろう。

要望4 遅刻したときに機械的に罰しないほしい。私たちは家族のことを助けていて遅れざるを得ないときがある。

- ・遅刻のことは子どもの切なる願いかと思う。教員はどうしても全体を引き上げたいと考えるので。
- ・こういうときは表彰状をあげましょう。後でこっそりほめるとか。

要望5 お昼休みに立ち寄れる場所や宿題クラブを開くなどのサポートをもっとしてほしい。

- ・行政も一緒になってやったほうがよい。

要望6 柔軟に対応してほしい——宿題や課題をするための時間や手助けをもっと与えてほしい。

- ・その子たち（ヤングケアラー）には必要でしょうね。ヤングケアラーじゃない子たちも言ってくる可能性がある。なので、その辺をどうにかしないといけない。

要望7 授業の中で、ヤングケアラーや障がいにかかわる問題についての情報を扱ってほしい。

- ・考えたことがなかったが授業（道徳かな）で取り上げ、子どもたち全体に理解してもらう必要がある。今この地域は大丈夫だが、知らせておくことは必要なかと思う。
- ・扱い方が重要。せっかくのことがダメになることもあるだろう。

要望9 明確で最新の情報が載っている掲示板を整えて、私たちにとってサポートになる情報や、地域のどこで私たちがサポートを受けられるのかをわかるようにしてほしい。

- ・学校としてどこにつなげられるか、情報が整理できていない。つかんでおく必要がある。
- ・できれば「人」がいるとよい。これからこうしていけばいいよって助言してくれる人がいるとよい。きっと絶望している子がいるだろう。

要望10 先生たちが大学や研修でヤングケアラーや障がいにかかわる問題についての訓練を受けられることを確実にしてほしい。

- ・法律にしましょう。

8) イギリスで行われている「ヤングケアラー担当教員」を決める取り組みについての意見・感想

【意見8】-1】 可能だが、クリアすべき課題がある

可能だが、クリアすべき課題があるという意見がみられました。課題としては、その役割を担える担当者がいるかどうか、人員配置も少なく、教員が多忙な中、専属として担当者を置くことの難しさ、担当者の地位に関する問題が挙げられました。

○可能だが、クリアすべき課題がある

- ・決めてもよいが、(中略) ヤングケアラー担当という名前だけになって、機能しないのではないかと。
- ・可能だと思う。

①担当者の質の問題

- ・ちゃんと話ができる人がどのくらいいるか。その仕事をできるか。

②人員配置の問題

- ・いろいろな支援を必要とする子がいるので、ヤングケアラー専属で置くのは難しい。
- ・今は、専属では難しいだろう。
- ・教員だと、名前だけになる。何役もできるわけがない。学級担任をしながら、片手間にできることではない。
- ・ヤングケアラーはそんなに数は多くはないだろう。学校に1人というのは高い比率だと思う。不登校等の担当を兼ねてできればよいくらいだろう。

③どのようなポジションにするか

- ・1つの大きなポジションにすることが大事。兼務にして公務の1つという位置づけではだめ。生活指導主任、研究主任、教務主任と並ぶ大きなポジションとして校務分掌にするのがよい。コーディネーターもするわけだから。兼務も現実的にはあると思う。できれば、特に大規模校は、専任がよいだろうが。
-

【意見8）-2】 適任者について

ヤングケアラー担当の適任者として、生徒指導、特別支援担当者、不登校担当者、スクールカウンセラーが挙げられ、子どもの問題、子どもの心について日頃からみている人が中心として挙げられました。

また、他機関・組織につなぐ、コーディネーターであることを考えると、スクールソーシャルワーカーがよいとする意見や、「教員とは別の存在」が必要である、という意見もみられました。

○生活指導、特別支援担当者

- ・生活指導畑の人がよいだろう。子どもの心について総合的にみる人なので、いじめ、障がいのある子、ヤングケアラー、すべて同じリーダー・網にかかってくるだろうから。特別支援担当がやるということもあるだろう。

○不登校担当者が兼任

- ・不登校等の担当を兼ねてできればよいくらいだろう。

○スクールカウンセラー

- ・中学校には全校ではないがスクールカウンセラーがいるのでそういう人ができるのかと思う。小学校は特別支援コーディネーターか（スクールカウンセラーはいない）。
- ・カウンセラーを入れるなら、その働きをしてもらったほうがよい。教師とは別の職種の人を入れてほしい。校内に専任であるとよい。

○スクールソーシャルワーカー

- ・つなぐということを大事にすると、スクールソーシャルワーカーがよい。カウンセラーだと学校のニーズに合わないこともある。相談に乗って、つないでくれる機能が必要。
-

【意見8）-3】 地域・行政との連携の可能性

また、ヤングケアラー担当者を置くことも地域や行政との連携で可能ではないか、という意見もありました。

○地域の人との連携

- ・民生・児童委員や元教職員など、地域の人でサポートしてくれる人がいるとよい。可能性がなくなるはない。
- ・今度、地域連携のコーディネーターが立ち上がりそうな地域もある。学校と地域をつなぐ人を募集された。この地域でも考えたが、今はまだ募集・設置はしていない。

○行政との連携

- ・全校配置は財政的に無理だから、市に教育相談センター（室）をつくって、スクールソーシャルワーカーなど専門職が対応してくれる体制がよい。
-

【意見8）-4】 多様な問題を抱える子を対象に

なお、「ヤングケアラー」に限定するのではなく、心の問題を抱えている場合や、困難・複雑なケースなど、対象を広げたほうがよいという意見もありました。

○対象を広げたほうがよい

- ・ヤングケアラーだけでなく、心に引っかかっていること（心の問題）などを相談できる人がいてくれるとよい。子どもの何気ない話の中から困りごとなどをピックアップしてくれる人。
 - ・ヤングケアラーだと限定的になるので、この地域では、困難・複雑なケースを含めてやるとよい。
-

◎補足3 ～その他の意見～

上記の質問に加え、インタビューをしている中で、学校での子どもたちへの支援のあり方、地域における支援体制等についてさまざまな意見が出ました。

○ヤングケアラーを見つける（子どもがケアしていることに気づく）ために（誰が適任か）

①スクールカウンセラー

・（ヤングケアラーケースをキャッチするという点では）スクールカウンセラーとかがいれば一番キャッチできるだろう。

②教育支援員との連携

・うちには教育支援員という人がいる。休み時間に子どもたちと遊んだりして、一番子どもを知っている。そういう人も入れて情報共有するのがよい。しかし、立場上、非常勤なので（担当というのは）難しい。

③教員以外の人が必要

・その人はガミガミしからない。教員はしからないといけない。えこひいきと言われてしまう。そうではないポジションの人がいるとよいと思う。子どもが話しやすい。

○できるだけ家庭の事情を把握する

・家庭の事情についてできるだけ多くの情報を得るようにしている。子どもを理解し、救うためには、家族関係を知らなければならない。……子どもに聞いても、わかる場合とわからない場合がある。親（悩んでいるほう）の話の聞くとともに、他機関と連携して情報の共有を図っていくと方向性がみえてくる。校長室を含めて学校に誰が来てもよいというオープンな雰囲気をづくりだしていくことを心がけている。

○担任との連携

・担任には、子どもや親から出る大事な話・言葉を見逃さないよう、何がキーとなる重大なことか聴き取り報告できるようにしている。また、それぞれのケースについて、今後、起こりそうなことを伝えて、その場合、すぐに校長に報告できるようにしている。

○家庭・親子関係の変化による難しさ

・（学校が）勉強を教えるところではなくなってきた。（親子関係が）不安定だと勉強に集中できない。

○地域社会の変化による情報収集の難しさ

・（地域から情報が入るが、）アパートやマンションに住んでいたり、外から入ってくる人もおり、地域とかがかわりの少ない人もいる。

○地域での相談体制を「市」の問題として全体で取り組む

・相談体制をどうつくるかというところを、市全体の課題として本気で取り組まないと、貧困や虐待の連鎖は止まらず、増える一方となることが予想される。若い夫婦へのケアや支援、0～3歳までの母子間の愛着形成など乳幼児期への重点的な予算の投入が必要だと思う。また、15歳以上の若者支援が非常に貧弱であり、市の問題として、市全体で家族および若者支援の体制をつくることも必要だと思う。……学校での相談は子どもが対象だろうと思われているが、問題は家族。家族をどうしていくかが大事という話をするが、なかなか行政的にその取り組みが進まない。行政が（発想を）転換しなくてはいけない。

[資料]

ヤングケアラーが学校に望むこと トップ10

1. ケアラーとしての責任が、私たちの教育や学校生活に影響してくることを認識してほしい。
2. 私たちが何を必要としているか、私たちがどのような点で他の生徒のようではないのかなど、私たちのことを聞いてほしい。
3. 家庭での個人的問題について聞くための時間をつくってほしい。私たちは恥ずかしくて自分から言えないこともあるから。
4. 遅刻したときに機械的に罰しないでほしい。私たちは家族のことを助けていて遅れざるを得ないときがある。
5. お昼休みに立ち寄れる場所や宿題クラブを開くなどのサポートをもっとしてほしい。
6. 柔軟に対応してほしい——宿題や課題をするための時間や手助けをもっと与えてほしい。
7. 授業の中で、ヤングケアラーや障がいにかかわる問題についての情報を扱ってほしい。
8. 親が大丈夫かを確認する必要があるときには、家に電話させてほしい。
9. 明確で最新の情報が載っている掲示板を整えて、私たちにとってサポートになる情報や、地域のどこで私たちがサポートを受けられるのかをわかるようにしてほしい。
10. 先生たちが大学や研修でヤングケアラーや障がいにかかわる問題についての訓練を受けられることを確実にしてほしい。

提言

今回の調査では、日本においてもヤングケアラーが存在していること、教育現場から見ると、彼らは家族のために、家事、精神的サポート、介護等を行い、そのために、学校生活、衛生面、栄養面、等に影響が生じていることが確認されました。また、学校の教員も、気になる児童・生徒としてその存在を認識しているものの、十分に支援することが難しい状況にあることが示されました。

ヤングケアラーは、ケアを担うことで、自分の学習、心身の健康、生活に影響を受けることがあります。また、日常の出来事や気持ちを分かち合う理解者も少ないため、自分の経験を誰かと共有したり共感してもらったりする機会が不足しがちです。それらが積み重なって、将来の選択が大きく変わってくることもあります。これは、「子どもの人権」に関わる問題です。そして、ケアを要する人が増え、在宅介護が推進され、世帯人数も少なくなっている今日では、子どもがケアを担う機会が増えることも予想されます。ヤングケアラーが、「子ども」として、また「ケアラー」として「普通に」過ごせるための配慮は、家庭や学校のみで対応できるのではなく、社会全体で早急に取り組むべき事柄であると言えます。今後、以下のことを進めるよう提言します。

1. ヤングケアラーの教育と子どもらしく過ごせる生活を保障する

ヤングケアラーは、「ケアラー」である前にまず「子ども」です。そのため、ヤングケアラーが子どもとして、その成長と発達が確保されるよう必要な教育保障と、子どもらしく過ごせる学校生活、家庭生活、地域生活への支援が重要です。子どもがその年齢や成熟度に合わない過度なケア責任を負って、その身体面や感情面の発達や教育に負の影響を受けることがないようにしていかなくてはなりません。ヤングケアラーが、落ち着いて学習する、勉強を教えてもらう、ケアの責任から解放されて友だちと遊んだりクラブ活動をしたり好きなことを自由にできる、自分の悩みや思いを安心して大人（教師や専門職等）に話して守られる、自分が家庭で担っているケアを家族や周囲の人々に知ってもらえる、自分と同じようにケアを担っている同年代の仲間と知り合う、そのような「時間」や「居場所」、「機会」、「関係づくり」を学校や家庭、地域に用意することが、重要です。

2. 子どもが抱えるニーズを「家族」のなかでとらえ、家族関係を支える

高齢者、障がい者、ひとり親家庭、子どもの貧困等、対象者別に縦割りとなっている福祉行政のしくみの中では、ヤングケアラーの存在は見落とされがちです。ケアを要する人のアセスメントをする時には、まずその家庭に子どもがいるのかどうか、ケアを要する人が家族の中で果たしていた役割はどうなったのか、そして子どもがケアを担っている場合、それが過度なものになっていないかなど、家族関係等も含めた「家族全体を考えたアプローチ」でとらえ、子どもやその家族が危機的状況に陥る前に支援すること、そのための制度・政策を整備することが不可欠です。また、ケアを要する人も、一方的にケアされる存在であるとは限りません。どのようなサポートがあれば、その人が子どもの保護者としての役割を果たしやすくなるのか、そうした視点を持つことも大切です。

3. 学校をヤングケアラーの発見・認識をすることができる機関として位置づける

今回の調査では、学校において、個々の先生方がケアをしている子どもについて、何となく気になる児童・生徒として認識していることがわかりました。学校は、ヤングケアラーを発見・認識し、必要があれば、ヤングケアラーやその家族をサポートすることができる機関へと、つなげていくことができる存在です。

一方、調査ではヤングケアラーのことが一般的に知られていない状況や、家庭の内情（特に「ケア」のこと）に深く踏み込むことや情報入手の難しさから、先生がその子どもたちを「ヤングケアラー」と認識して支援を行うのが難しくなっている現状が示されました。地方自治体は、学校がヤングケアラーを発見・認識し、必要なサポートへつなげていくことができるよう、生徒や先生がヤングケアラーについて理解する機会や発見されたヤングケアラーをアセスメントにつなげる仕組みの整備、学校もしくは地域の中核的な機関におけるコーディネーター担当者等の配置を内容に含めたヤングケアラーへの支援方針を作成していくことが必要です。

4. 子どもであるヤングケアラーの抱えるニーズを総合的にとらえ分析するアセスメントを行う

彼らに必要な支援を行う（必要な支援につなげる）ためには、まずは、行政等によるヤングケアラーのアセスメントが不可欠です。

今回の調査では、子どもがケアを提供している人は、デイサービスやホームヘルプサービスなど、現在介護保険法や障害者総合支援法の下で提供されているサービスを利用している場合があることがわかりました。介護保険法

や障害者総合支援法に基づくサービスが必要な人がいる場合には、行政は、その人のためのケア提供体制に子どもが参加しているかどうかを確認し、もし子どもが参加しているならば、それが子どもにどのような影響を与えているかアセスメントすることが重要です。また、これらの制度を利用していない場合でも、子どもがケアを行っていることが発見された場合には、行政等は子どもが「ケアラーのためのアセスメント」を受けられるようにする必要があります。そのアセスメントは、子どもの心身の健康、教育を始め、家庭生活、学校生活、社会生活等が確保されているかを確認する項目を含み、ヤングケアラー自身の声を丁寧に聴こうとするものである必要があります。

5. 早期発見・早期支援・継続支援に向けて学校・福祉・医療の連携体制を地域に築く

「子ども」であり「ケアラー」でもあるヤングケアラーへの支援は、家族全体をとらえ、多様な領域と連携しながら、多角的に行なわれる必要があります。実際、今回の調査でも、学校だけの支援の限界性を指摘する声がありました。（今回の調査では既に連携がみられた）教育や子ども関係の組織・機関のみならず、福祉・保健・医療を含めた専門的な組織や機関、専門職との連携の中で支援を展開できる体制を、行政と一体となって地域に築く必要があります。まずは、部署を越えて話し合い、既にある地域のサービスや資源をいかに有効に使っていくかが鍵になります。

6. 地方自治体は、ヤングケアラーに関する実態調査を各地域で進め、支援方針を作成する

今回の調査はある特定の市で行われた調査です。日本におけるヤングケアラーの実態を把握し、どのような支援が必要か検討するには、全国各地での実態調査を進め、支援方針を作成する必要があります。さらに、ケアを要する人を対象としたサービスとは別に、ヤングケアラーが自分のための相談やサポートをしてくれる場だと感じられるような支援を地域で実施できる体制を整備することが望まれます。

7. 国は、ヤングケアラー支援の必要性について認識し、支援のための制度・政策を整備する

ヤングケアラーの過剰な介護負担を解消し、子どもの健やかな成長がはかれるような学校生活、家庭生活、社会生活を保障するには、地方自治体だけでなく国の取り組みが必要です。

「子ども・若者ビジョン」（平成 22 年 7 月）では、「困難を有する子ども・若者やその家族を支援する取組」が取り上げられていますが、ヤングケアラーについては言及されていません。国の責任で数量的な状況及び現状の課題の把握がなされる必要があります。

最後に、本調査がヤングケアラーの置かれた状況・環境を把握し、その暮らしの改善や将来に向けた効果的な支援施策をとともに考え、政策として提言していくための一助となることを切に願っております。

南魚沼市教育委員会をはじめ、調査にご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

2015年12月発行

発行●一般社団法人日本ケアラー連盟

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-25-3 エクセルコート新宿302

Tel. 03-3355-8028(金曜 13:00~17:00)

Fax. 03-5368-1956

E-mail. info@carersjapan.com

webサイト. <http://carersjapan.com>